



謹賀
新年

手づくりのお正月

12月8日、ふるさと館ジュニアスクールでは、お正月の飾りづくりに挑戦！
硬い稲藁を何度も縊り直し作られた「しめなわ」。自作のお正月飾りで新年を迎えます。

- 2 新年のあいさつ
- 4 税源移譲・確定申告等のおしらせ
 - －税源移譲による所得税・住民税の変更－
 - －e-Tax(イー・タックス)について－
 - －平成20年度町道民税申告について－
 - －確定申告日程表－
- 10 後期高齢者医療制度がスタート④
- 14 札内北小学校の通学区域弾力化について
- 15 輝いています人(蓑島 茂さん)
- 16 まちのニュース
- 18 忠類総合支所のコーナー
- 20 みんなの広場
情報のページ
- 24 おしらせ
- 28 募集
- 32 スポーツ・イベント
- 34 保健・福祉
- 36 育児・教育
- 38 百年記念ホール
- 40 スワディ
- 41 ぐらしのカレンダー

まぐろ
1
No.672
2008
平成20年
広報
べつ

平成貳拾年^{にじゅう} 戊子年^{つちのえね}

謹んで新年のお喜びを

申し上げます

新年明けましておめでとうございます。輝かしい新年を皆様とともに迎えできることを心からお喜び申し上げます。

昨年は大きな災害や事故もなく、農業生産も平年以上の収穫が見込まれ、計画させていただきました各種施策や事業等につきましても、順調に進められたものと思っております。



さて、昨今はめまぐるしく国の制度が変化する中、地方財政を取り巻く環境はますます厳しさを増している状況ではあります。本年は忠類村との合併後3年目となり、その後のまちづくりの指針となる「第5期幕別町総合計画」の初年度を迎える年であります。多様化する住民ニーズに応え、さらなる住民福祉の向上のために、町民の皆様のご支援、ご協力をいただきながら、明日の幕別町を築いていく一年でありたいと思っております。

今年一年、皆様のご健勝で幸多い年でありますことを心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

幕別町長 岡田 和夫

皆様明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を、皆様とともに
お迎えできることを心からお喜び
申し上げます。

皆様には、日頃から町政に対す
るあたたかいご理解と絶大なるご
協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新生幕別町がスタートして三年目を迎えますが、
地方行政を取り巻く環境は地方交付税の削減などで依然厳
しい状況が続いております。さらには、石油価格の高騰で
住民生活はもとより各産業や地方財政にも大きな影響を与
えております。

本町におきましても厳しい財政状況の中、行財政改革の
推進に努めているところですが、私ども議会といたしまし
ても、「第五期幕別町総合計画」の基本理念のもと、より豊
かな住みよいまちづくりを目指して町民皆様方のご期待に
こたえるよう決意を新たにしているところであります。

どうか、本年も相変わらぬご支援・ご協力を賜りますよ
うお願い申し上げます、新年のごあいさつといたします。



幕別町議会議長 古川 稔

札内桂町高台からの札内市街の眺望

所得税・住民税が変わりました！

☆モデルケース《夫婦+子ども2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額27万円)の場合》☆

申告しない
場合

税源移譲前	税 額	住宅ローン 控除額	負 担 額
所得税	263,000円	263,000円	0円
住民税	196,000円	0円	196,000円
合計	459,000円	263,000円	196,000円

申告した
場合

税源移譲後	税 額	住宅ローン 控除額	負 担 額
所得税	165,500円	165,500円	0円
住民税	293,500円	0円	293,500円
合計	459,000円	165,500円	293,500円

税源移譲後	税 額	住宅ローン 控除額	負 担 額
所得税	165,500円	165,500円	0円
住民税	293,500円	97,500円	196,000円
合計	459,000円	263,000円	196,000円

申告をしないと、控除額が減少し、負担額が増加します。

申告をすると、住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。

- ※夫婦+子ども2人の場合で子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
- ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
- ※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

※「住宅ローン控除額」は「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額となりますので、このモデルケースの場合では住宅ローン控除可能額27万円と税源移譲前の税率で算出した所得税263,000円を比べ、少ない方の263,000円が「住宅ローン控除額」となります。

💡平成19年中に所得が減って所得税がかからなくなった方

申告が必要
です！

平成19年から税源移譲によって、多くの方は住民税が増額となり所得税が減額となっています。しかし、平成19年中に所得が大きくなり下がり、所得税が課されなくなった方については、所得税が減額されず、住民税の増額のみとなってしまいます。このような場合には、平成19年度の住民税を税源移譲前の税率に軽減することで個人への税負担額が変わらないようにする経過措置が受けられます。該当する方には、すでに納付済みの平成19年度住民税額から、税源移譲により増額となった差額を還付します。

☆申告☆

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには、『町道民税減額申告書』の提出が必要となります。

- ・申告書の提出先：平成19年1月1日現在、お住まいの市区町村
- ・申告期間：平成20年7月1日～31日まで

※申告書は1月7日より、役場税務課、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所にて備えてあります。

☆控除対象年度☆

平成19年度個人住民税のみ(平成20年度以降は対象となりません)

※なお、平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて、平成20年1月1日現在国内に居住されていない方は、この経過措置は受けられません。また、住宅ローン控除や寄付金控除等の税額控除によって所得税が課されなくなった場合も、この経過措置は受けられません。

税源移譲によって、

国の三位一体の改革に基づき、国（所得税）から地方（住民税）への『税源移譲』が始まりました。そのため、ほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。この税源移譲によって「所得税+住民税」の税負担を変わらなくするために、次のような特例措置が設けられました。

毎年申告が必要です！

💡 所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

平成19年からの税源移譲により、所得税が減額となることで、控除できる住宅ローン控除額が減ってしまう場合があります。この場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除することができます。

☆対象者☆

平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある方。

Q：平成19年以降に入居した場合は？

A：住民税の住宅ローン控除の適用はありません。

そのかわりに、所得税において住宅ローン控除を『従来の方式（期間10年）』と『控除率を下げた控除期間を延長する方式（期間15年）』の2通りから選択できる特例が設けられました。

☆申告☆

住民税での住宅ローン控除を受けるには、毎年『住宅借入金等特別税額控除申告書』を市区町村あるいは税務署に提出する必要があります。申告書は1月8日から帯広税務署、幕別町役場税務課、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所に備えてあります。

■上記の対象者のうち、年末調整を受けた方で確定申告の必要がない方（市区町村へ提出）



源泉徴収票（原本）を添付して、平成20年1月1日現在にお住まいの市区町村へ『住宅借入金等特別税額控除申告書（給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない納税者用）』を提出

- ・幕別町での提出先
役場（2階税務課）、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所
- ・申告期間：毎年3月15日まで
今年は1月18日（金）～3月17日（月）まで

※確定申告をしない人に限り、下記の日程で「住宅借入金等税額控除申告書」の提出時間を延長します。

札内支所：2月12日（火）～2月26日（火）
忠類総合支所：2月28日（木）～2月29日（金）
幕別町役場：3月3日（月）～3月10日（月）

} 平日午後8時まで延長します



■上記の対象者のうち、所得税の確定申告をする方（税務署または市区町村へ提出）



確定申告書とともに税務署または市区町村へ『住宅借入金等特別税額控除申告書（確定申告書を提出する納税義務者用）』を提出

幕別町で申告する場合は8ページの確定申告日程表をご覧ください。

☆控除対象年度☆

平成20年度から平成28年度の住民税

その他所得税・住民税の改正ポイント

○短期損害保険料控除が廃止になり、地震保険料控除ができました

近年多発する地震災害を受け、損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

☆所得税の場合(平成19年分から)☆

- ①平成19年中に支払った地震保険料(上限50,000円)が所得控除として認められます。
- ②平成18年12月31日までに締結した長期損害保険料(保険期間が10年以上で満期返戻金のあるもの)については、これまでと同様に損害保険料控除を適用する経過措置が設けられます。

支払った長期損害保険料	地震保険料控除に含まれる額
10,000円以下	全額
10,000円を超え20,000円以下	保険料×1/2+5,000円
20,000円を超える	15,000円

※①と②の両方を適用できる場合でも、控除額の上限は50,000円となります。

☆住民税の場合(平成20年度分から)☆

- ①平成19年中に支払った地震保険料(上限25,000円)が所得控除として認められます。
- ②平成18年12月31日までに締結した長期損害保険料(保険期間が10年以上で満期返戻金のあるもの)については、これまでと同様に損害保険料控除を適用する経過措置が設けられます。

支払った長期損害保険料	地震保険料控除に含まれる額
5,000円以下	全額
5,000円を超え15,000円以下	保険料×1/2+2,500円
15,000円を超える	10,000円

※①と②の両方を適用できる場合でも、控除額の上限は25,000円となります。

○平成17年1月1日時点で65歳以上であった方へ

平成17年度町道民税までは、65歳以上の方のうち前年の合計所得金額が125万円以下の方は非課税となっていたましたが、平成18年度からはこの非課税措置が廃止されました。

この非課税措置の廃止に伴い、急激な税負担を軽減する経過措置として、平成18年度には税額の2/3、平成19年度には税額の1/3が軽減されていましたが、平成20年度にはこの経過措置がなくなります。

平成17年度	合計所得125万円以下の方	非課税
平成18年度	老年者非課税措置の廃止 (経過措置として税額の2/3を軽減)	1/3課税
平成19年度	経過措置として税額の1/3を軽減	2/3課税
平成20年度	経過措置の廃止	軽減なし

e-Taxで確定申告

e-Taxって？

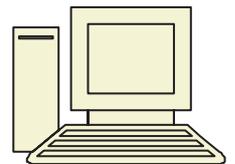
e-Tax(国税電子申告・納税システム)は、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができる便利なシステムです。

▷ e-Taxを利用するための手順

- 手順① 開始届出書を納税地を所轄する税務署に提出してください。
開始届出書は、e-Taxホームページの「開始届出」メニューからオンラインで提出できるほか、書面でも提出できます。
- 手順② 税務署から利用者識別番号および暗証番号の記載された通知書が送付されます。
- 手順③ e-Taxの初期登録(暗証番号の変更および電子証明書の登録)を通知書に記載された期限までに行なってください。

注意：ステップ③で住基カード(電子証明書入り)とICカードリーダーが必要となりますので事前に準備が必要です。住基カードは役場の町民課で作ることができ、ICカードリーダーは家電量販店やインターネットサイトで販売しています。ICカードリーダーとは、ICカードに格納された情報を読むための機器です。

e-Taxを利用すると大変便利です



◆ ホームページから簡単申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

◆ 最高5,000円の税額控除が受けられます！

本人の電子署名および電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行なうと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました。

事業所において年末調整を行なった源泉徴収票のみでの申告も適用になります。

注意!! この税額控除は平成19年分または平成20年分のいずれか1回しか受けられません。

◆ 添付書類が提出不要になります

所得税の確定申告をe-Taxで行なう場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました。

(確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがありますので、保管しておく必要があります。)

◆ 還付金ガスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は通常では約6週間かかるところ、約3週間で処理されます。

詳しい情報は、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)または税務署にお問い合わせください。

のおしらせ



住宅借入金等特別控除を受けられる方

・住宅借入金等特別控除を初めて受ける方…住民票、金融機関が発行する借入金の年末残高証明書、請負契約書の写しまたは売買契約書の写し、家屋の登記事項証明書(法務局発行のもの)。

※家屋とともに購入した敷地について控除を受ける場合は、敷地の登記事項証明書、契約書の写しが必要です。

・控除が2年目以降の方…年末残高証明書と税務署から送付されている控除申告書

＊町道民税申告とは＊

上記の確定申告を行なう必要のない方で、次のような方が行なう申告です。

- ・平成19年中に所得のあった方
- ・国民健康保険に加入している方、無収入の場合でも必ずその旨を申告してください。

自書申告のお願い(事前に、ご自分で申告書の作成を行なってください)

例年、申告会場が大変混雑し、相談申告の方は長時間お待ちいただくことが予想されます。

自書申告の方、確認だけの方を優先に受け付けいたしますので、自書申告にご協力ください。
※申告書の用紙は税務課、支所、出張所の各窓口で配付しています。

札内地区申告の変更内容について

今回の申告から、混雑解消のため、札内での地区割は確定申告A(給与・年金収入のみの方)を対象にし、確定申告Bに該当する(営業・農業・不動産所得がある)方を別日程で受け付けすることになりました。

該当する方は、「収支内訳書」に必要事項を記入のうえ、当日ご持参くださるよう、お願いします。



確定申告日程表

※所得税の還付申告のみの方は、1月18日(金)から申告を受け付けます。待ち時間の短縮および会場の混雑を避けるためにも、1月18日(金)～2月8日(金)に役場(2階会議室)での申告をお勧めします。

受付日	時間帯	対象地区	会場
2/12(火)	午前	東町、稔町	「確定申告A」のみの方が該当 札内福祉センター(1階講座室)
	午後	中央町	
2/13(水)	午前	豊町、共栄町	
	午後	青葉町	
2/14(木)	午前	北栄町、西町	
	午後	若草町	
2/15(金)	午前	春日町	
	午後	みずほ町	
2/18(月)	午前	桂町、古舞、栄	
	午後	桜町、堤町	
2/19(火)	午前	北町、途別、昭和、西和	
	午後	あかしゃ町	
2/20(水)	午前	文京町、依田	
	午後	泉町	
2/21(木)	午前	新北町	
	午後	暁町、千住、稲志別、日新	
2/22(金)	終日	札内鉄南地区で確定申告Bに該当する方	役場(2階会議室)
2/25(月)	終日	札内鉄北地区で確定申告Bに該当する方	
2/26(火)	午前	札内鉄南地区(指定日にこられない方)	
	午後	札内鉄北地区(指定日にこられない方)	
2/27(水)	午前	糠内、中里、五位、明倫、美川、駒島	糠内コミュニティーセンター
2/28(木)		忠類地域	忠類コミュニティーセンター(児童室)
2/29(金)		忠類地域	
3/3(月)	午前	幸町	役場(2階会議室)
	午後	錦町、新町	
3/4(火)	午前	宝町	
	午後	緑町3	
3/5(水)	午前	猿別、新和、茂発谷	
	午後	緑町4	
3/6(木)	午前	緑町1・2	
	午後	本町、寿町	
3/7(金)	午前	旭町、軍岡	
	午後	相川、豊岡、南勢、大豊、明野	
3/10(月)	午前	南町、新川	

※源泉徴収票等の控えが必要な方は、あらかじめ自分でコピーをしておいてください。

※受付時間は、午前9時から午後4時です。

確定申告・町道民税申告

還付の申告は1月18日(金)～3月17日(月)
納付の申告は2月18日(月)～3月17日(月)

源泉所得税の還付を受ける方は1月18日(金)から、所得税を納める方は2月18日(月)から帯広税務署のほか、幕別町でも8ページの「確定申告日程表」のとおり申告の受け付けを行ないます。

なお、所得税法の専門知識が必要な事業所得、山林所得および土地・建物・株式等の譲渡所得などは、帯広税務署での申告をお願いします。

＊確定申告とは＊

昨年1年間(平成19年1月1日～12月31日)の所得税額を精算するものです。

給与所得のみで年末調整が済んでいる方は確定申告を行なう必要はありませんが、次のような方は申告が必要です。

還付の確定申告

- ・医療費控除や住宅借入金等特別控除を受けられる方
- ・年末調整が済んでいない方
- ・寄付金控除を受けられる方～寄付金の証明書などが必要
- ・障害者控除(本人、扶養者)を受けられる方～障害者手帳や療育手帳が必要

(上記以外でも障害者控除を受けられる場合があります。26ページ参照)

納付の確定申告

- ・給与所得者で、年末調整された給与以外にも給与収入や年金所得、不動産所得などがあり、その合計額が20万円を超える方
- ・給与から所得税が源泉徴収されていない方
- ・事業所得、不動産所得がある方、土地や建物を売った方

申告に必要なもの

- ・印鑑(スタンプ印は不可)
- ・源泉徴収票(給与所得・公的年金等)…原本が必要です。(コピーは不可)
- ・生命保険料・地震保険料の控除証明書(1年間の支払額が控除の対象です)
- ・国民健康保険税/介護保険料/任意継続…領収書の添付もしくは提示が必要です。
- ・国民年金保険料控除証明書…添付が必要です。
※平成18年から添付が義務づけられました。
- ・申告者本人名義の口座番号…所得税が還付になる場合に必要です。
- ・その他各種控除を受けるために必要な書類



医療費控除を受けられる方

- ・平成19年中(1月1日～12月31日)に支払った医療費などの領収書と健康保険組合から支給される高額療養費や出産一時金、生命保険契約により支払われる医療保険金や入院給付金等のある方は、その金額を証する書類。



※医療費控除の申告は、あくまで高額な医療費を負担された方の税金を軽減する制度です。高額療養費制度のような医療費自体の払い戻しとは異なりますのでご注意ください。

※この控除を受けるには、「医療費の明細書」に内訳を事前にまとめておく必要があります。(明細書の用紙は税務署および役場税務課(2階)・支所・出張所にあります)

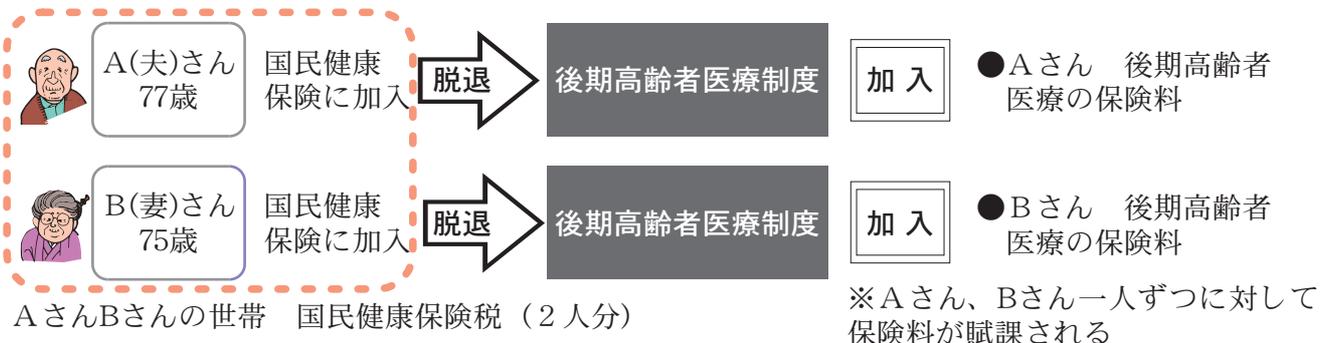


●●● 問い合わせ先：税務課住

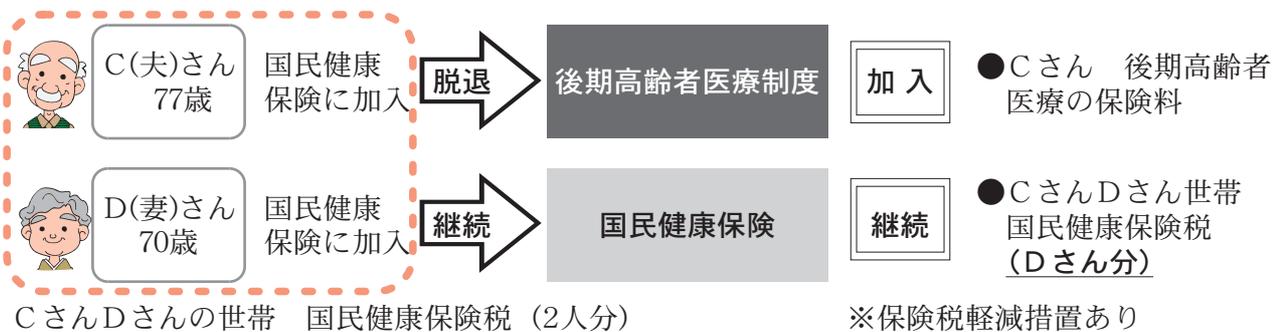
～後期高齢者医療制度がスタート④～

●現在加入している医療保険はどうなるの？

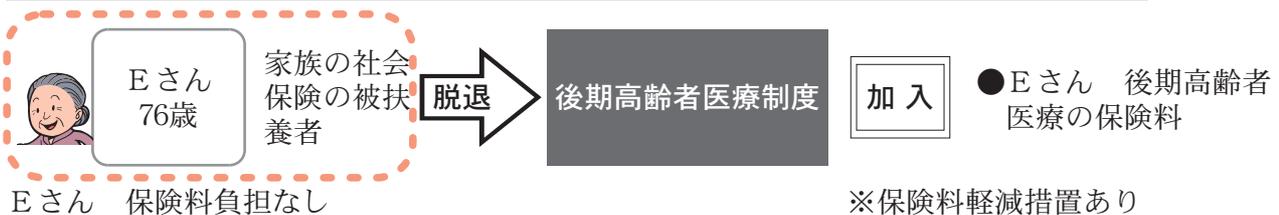
例1 A(夫)さん77歳、B(妻)さん75歳で、現在国民健康保険に加入している場合



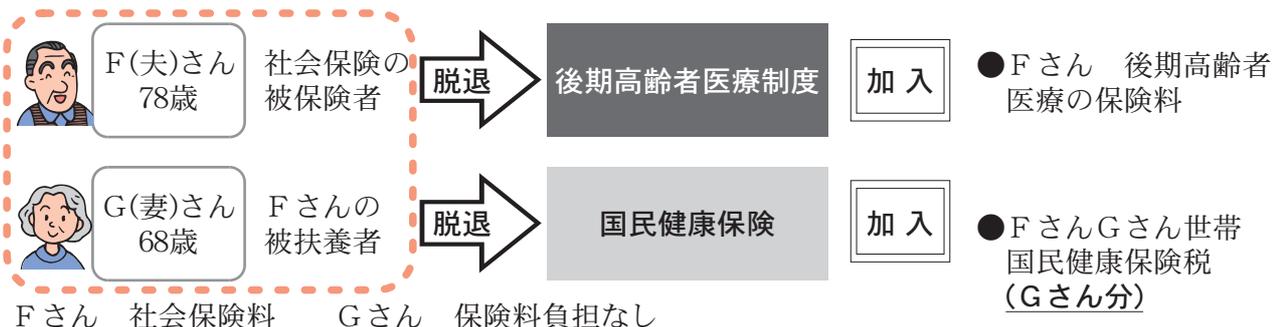
例2 C(夫)さん77歳、D(妻)さん70歳で、現在国民健康保険に加入している場合



例3 Eさん76歳で、現在家族の社会保険の被扶養者の場合



例4 F(夫)さん78歳、G(妻)さん68歳で、現在Fさんは社会保険の被保険者で、GさんはFさんの被扶養者の場合



平成20年4月からお年寄りの医療制度が変わります

北海道後期高齢者医療制度の保険料率が決定されました

11月22日に開催された北海道後期高齢者医療広域連合議会において、北海道後期高齢者医療制度の保険料率が決定されました（H20・21年度適用～2年ごとに見直します）。

$$\text{保険料} = \text{均等割額 (43,143円/人)} + \text{所得割額 (被保険者の基礎控除後の総所得額} \times 9.63\%)$$

●保険料の軽減について

1 被用者保険の被扶養者に係る軽減

後期高齢者医療制度の加入直前に被用者保険の被扶養者であった方については、保険料の軽減があります。

制度加入後2年間は均等割額のみ負担となり、均等割額が半額に軽減されます。

加えて、平成20年4月から9月までは保険料負担を凍結し、10月から平成21年3月までは保険料を9割軽減することとしています（下記の図は、平成20年4月から加入した場合の均等割額のイメージ図です。平成22年4月からはこれに所得に応じて所得割がかかることがあります）。

均等割額→ 43,143円	平成20年4月から 9月まで保険料負 担を凍結	平成20年10月から 平成21年3月まで 9割軽減	平成21年4月から 平成22年3月まで 5割軽減	実際にお支払い いただく均等割額
	20年4月	20年10月	21年4月	

2 低所得者に係る軽減

所得の低い世帯の方には、「均等割額」が軽減（7割、5割、2割）されます。

軽減割合	世帯の総所得金額等が下記の金額以下の世帯（軽減判定所得）
7割軽減	「33万円」
5割軽減	「33万円」+24.5万円×世帯に属する被保険者数（被保険者である世帯主は除く）
2割軽減	「33万円」+35万円×世帯に属する被保険者数

総所得金額等とは、例えば、公的年金収入のみの場合は、その収入額から公的年金等控除を差し引いた額のことをいいます。ただし軽減判定については、65歳以上の方の公的年金所得について、これからさらに15万円差し引いた額で判定します。

なお、世帯主の方が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合でも、その方の所得は軽減判定の際の対象となります。

注意：所得について申告のない場合は、軽減を受けることができなくなる場合があります。所得のない方についても申告を行なうようお願いいたします。

●保険料の減免について

災害などで重大な損害を受けたときや特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料を納めることが困難な方は、申請することで保険料が減免される場合があります。

●一年間の保険料について

被保険者が1年間に支払う保険料額は次ページを参考にしてください。なお、年間の保険料の上限額は1人あたり50万円となっています。

(3) 夫婦二人世帯(夫75歳以上で世帯主：後期高齢者医療制度移行、妻75歳未満：国保継続)

例⑦ 年金収入が、夫153万円以下、妻135万円以下の世帯

地域	均等割額	平等割額	所得割額	国民健康保険税
幕別地域	17,400円	10,500円	0円	27,900円
忠類地域	15,420円	9,720円	0円	25,100円
7割軽減該当				



妻 国民健康保険税 (ア)					夫 後期高齢者保険料 (イ)		
地域	均等割額	平等割額	所得割額	国民健康保険税	均等割額	所得割額	保険料
幕別地域	8,700円	5,250円	0円	13,900円	12,942円	0円	12,900円
忠類地域	7,710円	4,860円	0円	12,500円	7割軽減該当 下記※3参照		
7割軽減該当							
⇓							
二人世帯で軽減判定 下記※1、2参照					(ア)+(イ)	世帯の負担額	比較
					幕別地域	26,800円	△1,100円
					忠類地域	25,400円	300円

例⑧ 年金収入が、夫240万円以下、妻170万円以下の世帯

地域	均等割額	平等割額	所得割額	国民健康保険税
幕別地域	58,000円	35,000円	83,200円	176,200円
忠類地域	51,400円	32,400円	54,080円	137,800円
軽減該当なし				



妻 国民健康保険税 (ア)					夫 後期高齢者保険料 (イ)		
地域	均等割額	平等割額	所得割額	国民健康保険税	均等割額	所得割額	保険料
幕別地域	29,000円	17,500円	13,600円	60,100円	43,143円	83,781円	126,900円
忠類地域	25,700円	16,200円	8,840円	50,700円	7割軽減該当 下記※3参照		
軽減該当なし							
⇓							
二人世帯で軽減判定 下記※1、2参照					(ア)+(イ)	世帯の負担額	比較
					幕別地域	187,000円	10,800円
					忠類地域	177,600円	39,800円

※国保加入の夫婦二人のうち、一人が後期高齢者医療制度へ移行した場合の減額措置

- 1 国保被保険者の平等割額は、減額措置により5年間半額とする。
- 2 国保被保険者の軽減判定は、後期高齢者医療制度に移行した者(旧国保被保険者)の所得および被保険者数も含めて判定する。
- 3 後期高齢者医療制度に移行した者(旧国保被保険者)の軽減判定は、世帯主とその者のみの所得および被保険者数で判定する。

(4) 子が被用者保険(社保)で世帯主、夫婦ともに75歳以上で子の社保扶養(夫婦とも後期高齢者医療制度移行)

例⑨ 子の給与収入500万円、年金収入が、夫135万円以下、妻135万円以下の世帯

息子の社保扶養であり、夫婦の保険料負担なし

社会保険料
0円



夫 後期高齢者保険料 (ア)				妻 後期高齢者保険料 (イ)			
均等割額	所得割額	保険料	(H20年度のみ)	均等割額	所得割額	保険料	(H20年度のみ)
21,571円	0円	21,500円	2,100円	21,571円	0円	21,500円	2,100円
2年間半額				2年間半額			
均等割の軽減については、世帯主である子の所得も判定対象となるため該当せず							
(ア)+(イ)				世帯の負担額	(H20年度のみ)	比較	(H20年度のみ)
				43,000円	4,200円	43,000円	4,200円



※社保の被扶養者が後期高齢者医療制度へ移行した場合の減額措置

- 1 資格取得日の属する月以後2年間、均等割を半額とし、所得割は課さない(7・5割軽減該当世帯は、均等割額は7・5割軽減を適用)。
- 2 平成20年4月から9月までの6か月間は保険料負担を凍結し、10月から平成21年3月までの6か月間は9割軽減する。

●幕別町の国民健康保険税と後期高齢者医療制度保険料との比較

○国民健康保険税率および後期高齢者医療保険料率



地域	均等割額	平等割額	所得割率	資産割率
	(1人あたり)	(世帯あたり)		
幕別地域	29,000円	35,000円	8.00%	10.00%
忠類地域	25,700円	32,400円	5.20%	24.00%

均等割額	所得割率
(1人あたり)	
43,143円	9.63%

※資産割については、比較対象から除く

(1) 一人世帯(75歳以上：後期高齢者制度移行)

例① 年金収入が153万円以下の方

地域	均等割額	平等割額	所得割額	国民健康保険税
幕別地域	8,700円	10,500円	0円	19,200円
忠類地域	7,710円	9,720円	0円	17,400円
	7割軽減該当		◇100円未満切捨	

均等割額	所得割額	保険料
12,942円	0円	12,900円
7割軽減該当		◇100円未満切捨

後期一國保(以下同じ) 上段:幕別地域、下段:忠類地域

△6,300円
△4,500円

【解説】

☆所得割の算定～年金収入153万円の場合

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年金収入} \\ \hline 153\text{万円} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{公的年金等控除} \\ \hline 120\text{万円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{総所得金額} \\ \hline 33\text{万円} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{基礎控除} \\ \hline 33\text{万円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割算定の所得} \\ \hline \text{なし} \\ \hline \end{array}$$

※年金所得の算定上、公的年金等控除の見直しにかかる経過措置(7万円控除)は含めない。

☆軽減の判定

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年金収入} \\ \hline 153\text{万円} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{公的年金等控除} \\ \hline 120\text{万円} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{特別控除} \\ \hline 15\text{万円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{総所得金額} \\ \hline 18\text{万円} \\ \hline \end{array} \leq \begin{array}{|c|} \hline 33\text{万円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{軽減割合} \\ \hline 7\text{割} \\ \hline \end{array}$$

この所得金額が11ページの軽減判定所得以下であれば、対象となります。

例② 年金収入が180万円の方

地域	均等割額	平等割額	所得割額	国民健康保険税
幕別地域	23,200円	28,000円	21,600円	72,800円
忠類地域	20,560円	25,920円	14,040円	60,500円
	2割軽減該当			

均等割額	所得割額	保険料
34,514円	26,001円	60,500円
2割軽減該当		

△12,300円
0円

例③ 年金収入が300万円の方

地域	均等割額	平等割額	所得割額	国民健康保険税
幕別地域	29,000円	35,000円	117,600円	181,600円
忠類地域	25,700円	32,400円	76,440円	134,500円
	軽減該当なし			

均等割額	所得割額	保険料
43,143円	141,561円	184,700円
軽減該当なし		

3,100円
50,200円

(2) 夫婦二人世帯(ともに75歳以上：夫婦とも後期高齢者医療制度移行)

例④ 年金収入が、夫153万円以下、妻135万円以下の世帯

地域	均等割額	平等割額	所得割額	国民健康保険税
幕別地域	17,400円	10,500円	0円	27,900円
忠類地域	15,420円	9,720円	0円	25,100円
	7割軽減該当			

均等割額	所得割額	保険料
夫 12,942円	0円	12,900円
妻 12,942円	0円	12,900円
7割軽減該当		
		保険料計 25,800円

△2,100円
700円

例⑤ 年金収入が、夫238万円以下、妻135万円以下の世帯

地域	均等割額	平等割額	所得割額	国民健康保険税
幕別地域	46,400円	28,000円	68,000円	142,400円
忠類地域	41,120円	25,920円	44,200円	111,200円
	2割軽減該当			

均等割額	所得割額	保険料
夫 34,514円	81,855円	116,300円
妻 34,514円	0円	34,500円
2割軽減該当		
		保険料計 150,800円

8,400円
39,600円

例⑥ 年金収入が、夫240万円以下、妻170万円以下の世帯

地域	均等割額	平等割額	所得割額	国民健康保険税
幕別地域	58,000円	35,000円	83,200円	176,200円
忠類地域	51,400円	32,400円	54,080円	137,800円
	軽減該当なし			

均等割額	所得割額	保険料
夫 43,143円	83,781円	126,900円
妻 43,143円	16,371円	59,500円
軽減該当なし		
		保険料計 186,400円

10,200円
48,600円

平成20年4月から、 札内北小学校の通学区域を弾力化します。



札内北小学校区の札内北栄町等※に居住する児童には、札内北小学校と札内南小学校を選択できる弾力化を実施することとしました。

※「札内北栄町等」とは、北栄町、西町1、共栄町1および共栄町3の公区の全域ならびに桜町南および新北町西の公区の一部の区域(国道38号線以南)をいいます。



◆弾力化の方法

札内北小学校の通学区域から札内南小学校へ通学する「区域外通学」により実施します。

- ① 従来どおり、札内北栄町等は札内北小学校の通学区域とし、通学区域の変更は行ないません。
- ② 「遠距離通学の軽減および通学の安全確保」を理由に、札内南小学校への区域外通学の許可を行ないます。
- ③ 区域外通学の申請および許可は、原則、小学校就学時に限るものとします。ただし、小学校在学中に札内北栄町等へ転入(転居)した児童にあっては、その時点とします。
- ④ 弾力化実施の際に、現に札内北小学校に通学している札内北栄町等に居住する児童に対しても適用します。

◆弾力化の実施に係る日程

- ① 弾力化(区域外通学)の実施時期 平成20年4月1日
- ② 転入(転居)者への特例措置
今後、札内北栄町等へ転入(転居)した児童に対しては、実施日(平成20年4月1日)前においても、申請に基づき転入日からの区域外通学を認めます。
- ③ 平成20年4月入学者への実施日程
 - 1) 平成19年12月中旬に送付しました「区域外通学申請書」を平成20年1月11日(金)までに提出していただきます。
 - 2) 申請者には、1月下旬までに「区域外通学の許可」を行ない、就学通知を送付します。
- ④ 現に札内北小学校に在籍し、札内北栄町等に居住する児童への実施日程
 - 1) 平成19年12月中旬に送付しました「区域外通学申請書」を平成20年1月11日(金)までに提出していただきます。
 - 2) 申請者には、1月下旬までに「(平成20年4月からの)区域外通学の許可」を行ないます。
 - 3) 小学校でのクラス替え実施時期を考慮し、平成20年4月あるいは平成21年4月からの区域外通学の許可も行ないます。

◆その他

- ① 平成13年度から実施の「札内北小学校区に住所を有する児童の札内中学校への区域外通学」は、中学校就学時点で現に札内北小学校に通学している児童に限り適用します。
- ② 小学校就学時(転入・転居時を含む)に札内南小学校に区域外通学を許可された児童は、札内中学校へ就学するものとします。

◆問い合わせ先

教育委員会学校教育課学校教育係 (☎0155-54-2006)



札内南小学校 開校30周年

11 | 23



札内南小学校の開校30周年を祝う記念式典が同校体育館で行なわれました。

同校は昭和53年に当時札内地区に1校であった白人小学校から分離し、開校しました。

式典には児童や同窓生、歴代の学校関係者など約640人が出席し、中秀平児童会長が「札内南小児童は、これからも勉強・スポーツに頑張っていきたいと思います」と児童代表挨拶をしました。

地域力で明るいまちづくり！

11 | 25



第31回明るいまちづくり住民大会が札内福祉センターで開催されました。

大会では、本町でも長く学校教育に携わった清水町の横山教育長が、家庭・学校・地域が連携した教育環境づくりの大切さについて講演を行いました。

また、忠類在住の武内悠紀夫さんによる実践発表も行なわれ、出席者は熱心に聞いていました。

糠内小児童「巖橋」を学習

11 | 27



糠内地区の猿別川に架かる巖橋で見学会が開催されました。

同企画は平成19年11月に新しい橋が完成し、12月には古い橋が取り壊されることから、「巖橋」についての歴史や新しい橋の構造などを地元の糠内小学校児童に知っていたらどうかと十勝支庁が企画したものです。

見学会には児童15人が参加し、実際に橋を見ながら説明を聞いたたり、質問したりしました。

ツリーの前で「はいポーズ」

12 | 8



幕別パークプラザ前広場でイルミネーション点灯式が行なわれました。

同企画は、「やむわつか倶楽部（幕別地区の商店街有志）」が幕別駅前や商店街の通りをイルミネーションで飾るもので14年目となります。

点灯式にはツリーの周りに多くの人が集まり、カウントダウンによる点灯と同時に大きな歓声があがりました。

内容盛りだくさん 公民館まつり

12 | 9



糠内・駒島合同公民館まつりが糠内公民館（糠内コミセン）で開催されました。

同まつりには、会場いっぱいの人が訪れ、踊りや歌などの芸能発表、特別出演のアッサンブラージュの皆さんによるクラリネット演奏や布目小路きみまるさんの漫談のほか、作品展示、昆虫博物館、バザーなども行なわれ終日にぎわっていました。

よりよい公区運営のために

12 | 13



平成19年度第2回西幕別公区長会研修会が札内福祉センターで開催されました。

同研修会は西幕別地区の公区長が集まり、公区が住民から何を求められ、どういった運営を行なっていくのが良いかを考える場として行なわれています。実践発表を行なった桂町第1公区の関根公区長は、盆踊りなどの公区行事を紹介し、公区活動の活性化を訴えました。

ちゅうるい 1月の行事予定

- 4日(金) 臨時窓口開設 (P25参照)
- 6日(日) 忠類消防団出初式 (P25参照)
- 7日(月) 仕事始め
- 19日(土) 高規格道路パネル展
(「道の駅・忠類」25日(金)まで)



12 1 『食』は 人を良くする

料理研究家の星澤幸子さんを招いて、幕別町文化講演会「食へて笑って長生き人生」が忠類コミュニティセンター大ホールで開催されました。

星澤さんは、会場を訪れた約120人の方に「食」という字は人を良くすると書きます。良い物を食べて、良く笑って、生きる目標を持ち、長生きしましょう。」と語りかけていました。

12 14 もちつき ペットタン

お正月を目前に控えた12月14日、忠類保育所で「もちつき」が行なわれました。

今春、小学校に入学するらいおん組には19人子どもがあり、女の子は小さなきね、男の子大きなきねで力いっぱいもちをついていました。

その日のお昼には、自分たちがついたもちを美味しく召しあそばさるべし、皆元氣良く、おかわりをしていました。



冬休みもバスに乗って 出かけよう!

夏休みに発売され好評だった「遊々ユニアパス」が、小・中学生の冬休みに合わせて発売されています。期間中であれば十勝管内どこへでも何回でも乗り放題となっておりますので、この機会にぜひご利用ください。

◆期間 1月20日まで

◆料金 小学生4500円、中学生9000円(忠類地域)

◆必要な物 写真1枚(3cm×4cm)、居住地の確認ができる物(保険証、学生証など) ※中学生は学生証の提示が必要です。

◆問い合わせ先 十勝バス帯広駅バスターミナル(☎0155-2315171)

◇広尾線をもっと利用しよう!
十勝バス「広尾線」の利用者数は伸び悩んでおり、道内一の高額補助金交付路線となっています。

お出かけの際は、冬でも安全・安心なバスを利用してみませんか。



忠類地域住民会議

11月22日、12月5日、14日と忠類地域住民会議が開催されました。

11月22日には、忠類地域振興計画(仮称)の各論「忠類地域振興に係る諸提言」について審議され、各項目について次のように町長に提言することとなりました。

【観光政策について】

①道の駅ゾーンについては、忠類振興公社を中心とした地域内循環経済システムを構築するとともに、住民の意向を取り入れた事業展開がなされるよう、町としての働きかけを要望。

②シーニックバイウェイについては、地域資源の開発、地域の価値の再発見、地域振興の一端を担う事業として、行政の支援を要望。

③スキー場については、スキーに関わる豊富な人材と冬期間観光の主要施設であるスキー場との連携について、地域活性化の観点から再考するよう要望。

【防災対策について】

①地域防災計画に基づく避難場所や救護所等の住民への周知。
②災害時における行政と行政区の

協力体制の確認。

③地域内における大規模災害を想定した訓練の実施。

④震度表示について、幕別町と幕別町忠類の両方となるよう関係機関への要望。

⑤災害危険箇所の確認と関係機関への対応策の要望。

【児童・生徒の安全確保について】

①児童・生徒の通学路の安全の確保として、国道横断時における安全対策(横断歩道青信号点灯時間の延長、センサー式信号機の設置等)を関係機関に要望。

【社会教育関係について】

①民間主導の講座開催にあたっては、金銭面を除き、場所やノウハウの提供等の支援を要望。

【ごみの不法投棄について】

①快適な生活環境・景観の維持、幕別町の南玄関口として、行政区等による清掃活動の継続実施への支援や意識高揚に向けた広報活動を要望。

【地域内循環型農業経営について】

①生産性の向上のため基盤整備事業の計画的な実施を要望。
②農業者の高齢化や担い手不足等の問題について、地域内における農業生産活動を継続的に行なっていくためには、新規就農

者の招致が必要であることから、農業担い手支援センターと連携しながら、積極的に新規就農者対策を進めるよう要望。

【生活圈・経済圏の拡大について】

①忠類地域への流入人口の増加のため、町ホームページ等を活用し、忠類地域の情報を積極的に外に発信するよう要望。

②防災無線のさらなる活用により、住民に向けた地域情報の提供を要望。

【ボランティア制度の拡充について】

①高齢者外出時の運転ボランティア事業など、さまざまな分野におけるボランティア制度の拡充を図るよう要望。

12月5日、14日の両日は、各論の「住民参加・協働の理念と方法」について審議され、協働の必要性として次の3点を確認しました。

①協働は、行政の効率化を目指した行政の下請けではないこと。

②住民が行政課題の解決に取り組むことで、自治に対する自覚と主体性を育成すること。

③施策の意思決定と執行に多くの住民が参加することにより、行政過程の透明化を図るとともに、役場とのコミュニケーションの拡大を図ること。

続いて総合支所の課題として、

組織機構について、縦割りではなく各課横断的な対応による迅速な対応が必要であるとのことから、

①大課制により課に人員を集約することによる機能的な対応と、指揮・命令の一元化による住民に分かりやすい組織。

職員の意識改革として、
②地域行事等への積極的な参加による住民とのコミュニケーションの拡大。

③合併による事務事業の変更などの橋渡しとして、幕別本庁に対する忠類地域の現状の説明。

総合支所の機能として、
④課題解決・現状認識のための資料づくりと情報提供。

⑤協働を原則とし、協働のパートナーである住民・団体との調整。との5点について確認しました。

さらに協働のパートナーとして、
①忠類地域行政区の連携強化(連合公区の設定)

②地域内既存の組織や団体の結集による地域活性化のための連携強化。

との2点について確認しました。

次回は1月中旬頃に開催される予定です。



このページでは皆さんからの
お便りや取材で聞いた意見などを紹介
しています。

これから冬に向けゴミの回収場
についてなのですが、網で囲
われているだけなので、雪が積も
るとどうしてもきちんとした形で
まとめて置けず、ちらばってしま
うことがあります。個々の心がけ
はもちろんですが、何かよい方法
はありませんか？

▼雪が積もるとごみステーション
（ごみ集積所）が埋もれてスペース
が確保できないことがあります。
ごみステーションは公区に管理を
していただいていますので、公区
に相談していただくのがよろしい
かと思えます。

なお、スペースを確保する方法
として、公区内で当番を決めてご
みステーションの除雪をする、あ
るいは四角に枠を組みその上に
ネットを被せて固定するといった
ことをされている公区があるよう
です。

（町民課環境衛生係）

今、青森県で勉強中です。十勝
は食べ物がウマイ。正月の帰
省、楽しみです。

（PN・チューバさん）

▼十勝の食べ物はいいしょいしょ！間
違いございません。野菜、乳・肉
製品などすべてがおいしく、『貧
乏舌』の私でも、その味に慣れて
しまっているのでしょうか。

十勝の郷土料理といえば、やは
り「豚丼」でしょうか。豚丼の歴
史をたどると北海道開拓の明治時
代から食べられていたとのこと
で、ちよつと驚きますよね。

青森県も海産物等の郷土料理が
有名な県ですよ。魚のあらでつ
くる「じゃっぱ汁」、ウニやアワビ
の入った「いちご煮」、そして青森
県の魚介類特産物を分類総称して
『七子、八珍、堂々九品、隠れ十品』
という呼び方をしているものがある
そうですね。

北海道と青森、距離はそんなに
離れていなくても、ふるさとの味
で過ごす正月が一番ですよ。

（企画情報担当）

幕別 歴史の散歩道 ④7

糠内と西糠内を遮る猿別川に架かる巖橋。
平成19年11月に新たに架け替えられ、以前使用
されていた橋は、43年間の永い役目を終えた。

明治30年代の終わりから40年代の初めにかけて、糠内地区の開墾を終えた人々は、西糠内の沃野を目の前にしながら、ただ腕をこまねくばかりであった。苦勞して架設した土橋も、少し水が出ればたちまち流されてしまった。糠内地区選出の村会議員・角田耕太郎らが、橋梁の架設を村に働きかけ、村では北海道庁に請願した。この猿別川架橋が、道議会議員・岩永右八の尽力により拓殖費で着工することが決定をみた。岩永右八はこれの着工を見ることなく明治44年5月に急死した。猿別川架橋が完成したのは大正5年5月のことである。猿別川架橋の完成で西糠内地区の開墾は急速に進んだ。猿別川架橋は、のち巖橋と命名された。

巖橋は、その後数度にわたって改修された。昭和27年に架設された木橋が老朽化したため、昭和38年7月15日に、総事業費3,060万円で永久橋架け替え工事に着手した。完成したのは翌39年7月7日。渡橋式を8月7日に開催した。

平成19年11月14日には、新しい巖橋の供用が始まり、以前使用されていた道幅5.5mのものから車道幅7.25m、歩道幅2.26mへと変わった。また、以前使用されていた橋は、平成19年12月に撤去された。



▲巖橋（左が旧巖橋）

参考資料：「幕別町史」「幕別町百年史」

【お詫びと訂正】先月号の『歴史の散歩道』の文中、旧忠類村の村章図案の最優秀作受賞者のお名前を誤って「重信康彦」氏と記載いたしました。正しくは「重信安彦」氏です。訂正してお詫びいたします。

さあ、問題だよお!

広報クイズ

249

毎月5人に図書カードをプレゼント

Q. 平成20年(2008年)の干支の動物は?

- ①ねずみ ②つる ③かめ

【応募方法】 ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。(イラストもOK)

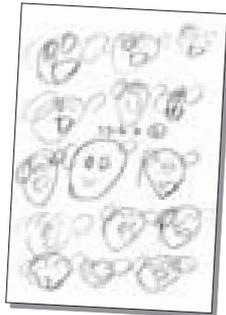
【あて先】 〒089-0692 幕別町本町130番地 幕別町役場企画室

【締め切り】 1月10日(消印有効)

【前回の当選者】 応募総数は22通でした。先月号の正解は2で、当選者はPN.いちごさん、PN.たっちゅさん、PN.葵宮菫さん、進藤和子さん、PN.さやちゃんです。おめでとうございます。



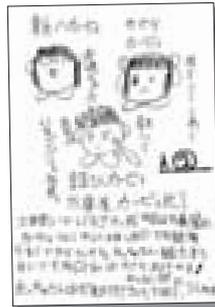
PN・各務碧華



PN・あやの



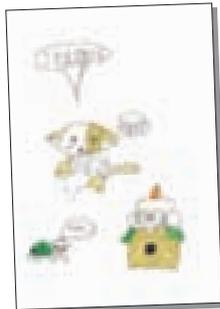
PN・クリスマス



PN・いちご



PN・シナモン



PN・モカ



PN・キラリン☆



PN・623(ムツミ)



PN・輪廻琴



PN・桃の木桃子



PN・ゆいたん



PN・ごまだれ



PN・さやちゃん



PN・葵宮菫



PN・蒼舜樺



PN・たっちゅ



PN・湯湯婆

とにかくお出かけとお散歩が大好き。毎朝歌を歌っています。



ちば いおり
千葉 伊織 ちゃん
(南 勢)
平成19年1月24日生
パパ理さん・ママ宏美さん

希紗来お姉ちゃんからいつもほっぺにチューっでされているよ。元気な双子っ子です。



なんぼ くれあ るさと
南保 玖莉有・瑠生斗 ちゃん
(途 別)
平成19年1月23日生
パパ冬樹さん・ママさおりさん

イタズラ大好き、愛嬌たっぷり、我が家の癒し系です。



なかだ るいと
仲田 瑠人 ちゃん
(桜 町)
平成19年1月15日生
パパ后伯さん・ママ亜希さん



募集内容

来月は平成19年2月生まれのお子さんです。1月10日（消印有効）までに写真（デジカメデータ可）と20字程度のコメント、住所、氏名（パパとママも）、生年月日を企画室企画情報担当までお寄せください。なお写真はお返ししませんので、ご了承ください。メールでの応募もお待ちしています。 E-mail:koho@town.makubetsu.lg.jp わが家のアイドル宛

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が、新築住宅は既に義務化されていますが、**既存住宅については平成20年5月31日までに設置することとされています。**なお、役場職員や消防職員が、火災警報器を訪問販売することはありませんのでご注意ください。

〔設置場所〕

設置場所は寝室・階段です。天井や壁に取付けます。



東十勝消防事務組合火災予防条例では、台所についても設置が望ましいとしています。

【イラスト等の資料は社団法人 日本火災報知機工業会 の了承を受け掲載しています】

問い合わせ先

- 幕別消防署消防課予防係 ☎0155-54-2434
- 幕別消防署札内支署予防係 ☎0155-56-2419
- 幕別消防署忠類支署予防係 ☎01558-8-2250



◆ブレーキは早すぎるぐらいでちょうど良い

冬道では早めのブレーキを心がけているつもりでも、路面の状態によりブレーキが間に合わなくなることもあります。早過ぎるぐらいのブレーキングでちょうど良いのです。

◆路面が黒っぽいところほど危険

ブラックアイスバーンは、薄い氷の膜が舗装表面上にある状態で、路面が濡れたように黒く見えます。この路面状態に気付かず、夏場と同じ感覚で走行していると、スリップ事故を起こしかねません。黒く濡れているような路面が見えたら、滑るかもかもしれないと考え、スピードを徐々に落とし、ハンドル・ブレーキ・アクセルなどの急操作は絶対にやめましょう。

◆暖かい日の方が滑る

気温がマイナス5℃以上になると、路面の雪や氷が溶けて水膜ができ、より滑りやすくなります。寒気がゆるんだときの路面の方が厳寒期よりも滑ることを自覚することが大切です。

また、気温が下がっていても市街地の交差点等は、タイヤの摩擦熱で圧雪や凍結路面に水滴が生じ、ツルツル路面(ミラーバーン)になるため、急ブレーキは厳禁です。



◆カーブはゆるやかに見えても事前に減速!

カーブでは、左右のタイヤにかかる荷重に差が生じたり、遠心力が作用するため、ちょっとしたハンドル・ブレーキ操作でも横滑りしやすく、左カーブでは「正面衝突」、右カーブでは「単独事故」の危険があります。どんなにゆるやかなカーブに見えても、カーブの手前では減速・シフトダウンし、カーブ進入後はアクセルを一定に保つことが大切です。



「寒い夏、暖かい冬」こんなことがほんとうに起きてしまうかもしれない・・・

みんなで考えてみよう地球温暖化! ⑨

私たちにできることがきっとあるはず!



お風呂やトイレは、想像以上に電気・灯油のエネルギーや水道水を使うものです。ちょっとした心掛けで地球にやさしい省エネができます。ぜひ、実践してみてください。

CO₂削減アクション④

「お風呂やトイレでできる省エネに取り組んでみよう」

○お風呂でできる省エネ

- ・お湯が冷めないように、湯船にフタをしましょう。また、入浴は間隔をあけずに続けて入りましょう。
- ・シャワーは不必要に流したままにせず、こまめに止めましょう。
- ・浴室使用後は、ボイラー等の種火、電源スイッチを切りましょう。
- ・洗濯には、お風呂の残り湯を使用しましょう。

○トイレでできる省エネ

- ・暖房便座の電気代を減らすために、便座カバーをつけましょう。
- ・使わない時は、暖房便座のフタをしましょう。
- ・外出時など長時間トイレを使用しないときは、暖房便座のコンセントを抜きましょう。
- ・お風呂の残り湯を水洗トイレの流し水に使いましょう。

おしらせ

INFORMATION

1月の行政相談

国の行政機関の仕事に関する苦情や要望について相談に応じます。

◆日時 1月17日(㊦) 午後1時～午後4時

◆場所 札内福祉センター

◆行政相談員 菅野良則さん
(緑町 ☎(幕)54-3007)

1月の特設人権相談

子どものいじめ、老人問題、離婚、相続などの悩みをお持ちの方に、人権擁護委員が相談に応じますので、ご利用ください。

◆幕別地域

・日時 1月17日(㊦) 午後1時～午後4時

・場所 札内福祉センター

・担当委員 桐山武博さん・桑谷昌芳さん

・問い合わせ先 保健福祉セン

ター社会福祉係(☎(幕)54-3811)

◆忠類地域

・日時 1月17日(㊦) 午前10時～正午

・場所 ふれあいセンター福寿

・担当委員 西田久さん・赤石裕元さん

・問い合わせ先 ふれあいセンター福寿福祉係(☎(忠)8-2910)

南勢牧場における生牧草の売り払いについて

肥培管理された生牧草を売り払いますので、希望される方は申し込みください。

◆対象者 町内家畜飼養農家

◆牧草内容 生牧草(チモシー80%、オーチャード20%)

◆売渡単位

・A団地(約4.44ヘクタール)

・B団地(約3.84ヘクタール)

・C団地(約5.09ヘクタール)

※団地ごとに申し込みを受け、希望多数の場合は抽選とします。

◆売買代金 1ヘクタール5万円

◆売渡期間 契約日(平成20年10月31日(金)単年契約)

※刈り取り作業は買受者に行なっ

ていただきます。

※2番牧草までの刈り取りとします。

◆申込期限 1月17日(㊦)

◆説明会・抽選会

・日時 1月24日(㊦) 午前10時

・場所 役場2階会議室

◆問い合わせ・申込先 農林課牧場係(☎(幕)54-6605)

平成20年度町競争入札参加資格審査申請について

◆平成19年度に申請を終えている場合

・提出書類 納税証明書1通(コピー可)

◆平成20年度の新規申請の場合

・提出書類

建設工事、設計等 道内市町村の統一様式、その他必要書類

物品の供給、業務委託 町独自の様式、その他必要書類

資格有効期間 平成20年度の1年間

◆受付期間 2月1日(金)～29日(金)

◆問い合わせ・提出先 総務課管財係(☎(幕)54-6608)

※ただし、忠類総合支所区域内の事業所に限り、忠類総合支所地域振興課で受付を行ないます。

福祉灯油の支給について

町では、平成19年度に限り福祉灯油(灯油2600円分の引換券の交付)を実施することとしました。次の条件に該当する方は、申請してください。

◆支給の条件 平成19年度市町村民税非課税世帯のうち、平成19年12月1日現在幕別町に住所があり、申請日まで引き続き居住している次のいずれかに該当する方の属する世帯。ただし、生活保護世帯、平成19年度に幕別町社会福祉協議会が実施した福祉灯油サービスの受給者の属する世帯を除く。

・昭和7年12月2日以前に生まれた方のみで構成する世帯の構成員

・身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定または精神障害者福祉手帳1級の方

・児童扶養手当受給者

・特別児童扶養手当受給者

※平成19年1月2日以降に幕別町に転入された方は、平成19年度市町村民税の非課税を証明する書類を持参してください。

◆申請先 保健福祉センター社会福祉係・札内支所・ふれあいセンター・福寿福祉係

◆問い合わせ先 保健福祉センター社会福祉係(☎(幕)54-3811)

消防団出初式

行進を行ないますので、ぜひご見学ください。

◆日時・場所

○忠類消防団

・日時 1月6日(日) 午前11時～

・場所 このみ食堂前(忠類錦町)

○幕別消防団

・日時 1月8日(火) 午前10時30分～

・場所 町民会館前

◆問い合わせ先 幕別消防署消防課

消防係(☎)幕[54-2434]

AED設置のお知らせ

現在、AED(心臓が止まった傷病者を救命手当するための医療機器)は、町内小中学校等20施設に設置されていますが、このたび、日本赤十字社北海道支部幕別町分区から寄贈があり、次の3施設に新たに設置されました。

◆設置場所

・役場庁舎

・札内支所

・忠類総合支所

◆問い合わせ先 保健福祉センター

社会福祉係(☎)幕[54-3811]

年末年始の臨時窓口業務のお知らせ

- ・日時 1月4日(金) 8:45～17:30
- ・実施場所 役場、忠類総合支所、札内支所
- ・業務内容 印鑑証明書、住民票、戸籍の交付に限ります。その他の諸証明等を必要とする方は、12月28日(金)までに手続きをされますようお願いいたします。
- ・その他
 - ・戸籍に関する各種届出(出生・死亡・婚姻)については、従来どおり休日であっても役場当直室および忠類総合支所で受け付けます。
 - ・町営バスは、臨時窓口の開設に合わせ、1月4日(金)から通常運行となります。

年末年始の休館のお知らせ

役場、公共施設の業務は、12月29日(土)から1月6日(日)まで休みとなりますが、それ以外の施設は下表のとおりです。(○=開館、休=休館)コミセンの休館は葬儀の場合を除きます。

	29(土)	30(日)	31(月)	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	5(土)	6(日)
町民会館・札内福祉センター	○	○	休	休	休	休	休	休	○
ふれあいセンター福寿	○	○	休	休	休	休	休	休	○
百年記念ホール	○	○	休	休	休	休	休	休	○
ふるさと館	○	休	休	休	休	休	休	休	○
図書館本館・分館	○	休	休	休	休	休	休	休	○
少年自然の家	○	休	休	休	休	休	休	休	○
各まなびや	○	休	休	休	休	休	休	休	○
札内スポセン・農業者トレセン・忠類体育館	○	休	休	休	休	休	休	休	○
札内スケートリンク・幕別スケートリンク	○	○	○	○	○	○	○	○	○
老人福祉センター	○	休	休	休	休	休	休	休	休
南幕老人交流館	休	休	休	休	休	休	休	休	休
各コミセン	○	○	休	休	休	休	休	休	○
ナウマン象記念館	○	休	休	休	休	休	休	休	○
忠類診療所・忠類歯科診療所	休	休	休	休	休	休	休	休	休

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

確定申告用「障害者控除 対象者認定書」の交付

介護保険の要介護(要支援)認定を受けている、またはそれと同様の常態にある65歳以上の方で、6カ月以上ねたきりの状態にある方や認知症がある方等は、その状態により、所得税法および地方税法上の障害者控除に該当する場合がありますので、申請してください。
※身体障害者手帳等の交付を受けている方は、申請は不要です。

◆**認定方法等** 介護保険の認定調査資料または医師の診断書等を基に町が認定を判断します。

◆**申請先** 保健福祉センター、税務課、札内支所、ふれあいセンター、福寿、糠内・駒島出張所

◆**問い合わせ先** 保健福祉センター・障害福祉係(☎【幕】54-3811)

省エネ普及指導員が出前講座に伺います

「値上げ続きで家計はアップアップ」なんて声が聞こえてきそうなくらい、いろいろなものが値上がりしています。こんなときこそ、環境にも家計にもやさしい

「省エネ」を実践し、少しでも電気代や水道代を節約したいものです。町では出前講座として、省エネ普及指導員による省エネ情報の提供や各種相談等を行なっています。5人以上の団体やグループが行なう集会に伺いますので、ご利用ください。

◆**申し込み方法** 開催希望日の1カ月前までに申込書を企画室へ提出してください。申込書は、企画室、各支所、出張所にあります。電話、FAX、Eメールでも受け付けます。

◆**問い合わせ・申込先** 企画室
(☎【幕】54-6610・FAX54-3727・Eメール yakuba@town.makubetsu.jp)

町内スキー場リフト無料 パス(中学生以下)の配布

例年は希望者のみ配布していた明野ヶ丘スキー場リフト無料パス券につきまして、町村合併後の共通事業として皆さんの児童および生徒に利用していただきたく考えていることから、今年度は白銀台スキー場も利用できる共通無料パス券としました。すでに小中学生には学校を通して配布して

いますが、未就学児童のリフト無料パス券は各スキー場のリフト券売り場にある申込用紙に必要事項を記入いただければ、即日交付します。詳細は問い合わせください。
◆**問い合わせ先** 商工観光課(☎54-6606)

高規格幹線道路環境調査 報告書の閲覧について

帯広開発建設部では高規格幹線道路帯広・広尾自動車道(中札内〜大樹間)の整備にあたり、これまで行なってきた環境調査の結果について、環境調査報告書の閲覧を行ないます。

※なお、当事業は環境影響評価法(環境アセス)の対象事業ではないため、今回の閲覧は同法に基づくものではありませんが、環境の保全に向けて事業者として実施するものです。

◆**閲覧場所**

- ・役場建設部都市計画課
 - ・役場忠類総合支所地域振興課
 - ・帯広開発建設部企画課
- ◆**期間** 1月7日(月)〜2月6日(水)
(土・日・祝祭日を除く)

◆**時間** 午前9時〜午後5時

◆**問い合わせ先** 北海道開発局帯

広開発建設部(☎0155512414121)企画課 太田(内線393)・道路課 五十嵐(内線502)

町商工会三部会合同研修 会の開催について

◆**日時** 2月2日(土) 午後4時

◆**場所** 十勝幕別温泉グランヴィリオホテル(依田384)

◆**内容** 講演会 「夢への挑戦」(講師 堀井 学氏)

◆**対象** どなたでも参加できます

◆**入場料** 無料

◆**申込期限** 1月18日(金)

◆**問い合わせ・申込先** 町商工会
(☎【幕】54-2703)

北海道洞爺湖サミット警 備にご理解とご協力を

北海道警察では、「安全で安心な北海道」を世界に発信できるよう、7月に開催される北海道洞爺湖サミットの出席者および道民の安全を確保するための警備を行います。ご理解とご協力をお願いします。

◆**問い合わせ先** 帯広警察署(☎015512510110)

民生委員児童委員を改選しました

民生委員児童委員の一斉改選による委員の変更がありました。一人暮らしで不安だ。自分の子育ては正しいの？生活の相談をしたい。町の福祉施策はどんなものが利用できるの？・・・など、福祉に関することは地区担当委員にご相談ください。

委員	住所	電話番号	担当地区	委員	住所	電話番号	担当地区
宮本 真由美	本町78-5	【幕】54-2603	本町1・2・3	武智 和枝	若草町539-49	【幕】56-5337	若草町1
笹原 瑞子	錦町62	【幕】54-2610	錦町1・2	松永 眞知子	若草町550-92	【幕】56-2702	若草町2・3
岡村 悦子	寿町2-26	【幕】54-2359	寿町1・2・3	二口 治郎	桂町569-58	【幕】56-2707	桂町1
木藤 智恵子	軍岡19-12	【幕】54-2719	南町2	上田 昭夫	桂町571-70	【幕】56-5199	桂町2
宇佐美 美知子	緑町40-33	【幕】54-3582	南町1、緑町1	氏間 道子	共栄町163-73	【幕】25-0525	共栄町1・2・3
山田 いさよ	宝町71-3	【幕】54-5254	宝町、新町	木村 時代	北栄町156-6	【幕】26-9046	北栄町
町田 芳子	軍岡547	【幕】54-4391	緑町3	若山 美子	桜町71-18	【幕】24-8724	桜町北・中央
橋本 廣子	緑町21-10	【幕】54-2005	緑町2	山崎 和明	桜町89-12	【幕】26-2341	桜町南
笠松 信一	緑町2-7	【幕】54-6668	緑町4	小岩 勉	西町32-12	【幕】22-5229	西町1・2
橋本 洋子	旭町64	【幕】54-4195	幸町・旭町1	高橋 礼子	新北町197-27	【幕】56-4857	新北町東
大石 洋子	旭町21-91	【幕】54-3166	旭町2	小笠 巖	新北町16-3	【幕】56-2368	新北町西
山本 榮子	旭町18-60	【幕】54-6026	旭町3・4	福田 蓉子	北町133-6	【幕】56-8272	北町1・2
高橋 敏男	明野302	【幕】54-3905	明野南・北、新川	後藤 正徳	北町24-5	【幕】56-8134	北町3
上田 鐵男	軍岡60-3	【幕】54-3910	軍岡、大豊、南勢	伊賀 政義	文京町33-60	【幕】56-2063	文京町
廻 幸雄	相川359	【幕】54-3815	相川・東・南・西・北	石森 和夫	暁町259-123	【幕】56-6769	暁町東
助川 正志	新和162-863	【幕】54-5485	猿別・西猿別・豊岡2 新和	立花 将	暁町258-12	【幕】56-2388	暁町西・北
松岡 光男	糠内681	【幕】57-2154	五位、糠内1 糠内市街、中糠内	板垣 竣介	みずほ町143-82	【幕】56-8532	依田、西和、みずほ町
松岡 秀美	明倫125	【幕】57-2238	西糠内、明倫	松田 文子	千住466-3	【幕】56-4900	中稲志別、新生、稲士別、豊岡1
片山 民男	中里414-4	【幕】57-2228	中里、美川	山口 孝	途別484-6	【幕】56-5232	途別
森原 久雄	駒島497-4	【幕】57-2560	駒島	尾藤 敏之	依田444-3	【幕】56-4956	上稲志別、昭和、日新1・2
山田 雅子	豊町5-23	【幕】56-2003	中央町1、豊町	松田 勉	古舞338-4	【幕】56-3920	古舞
高橋 妙子	中央町320-23	【幕】56-3264	中央町2・3	野坂 光丸	忠類白銀町400-4	【忠】8-2136	忠類白銀町・幸町
磯部 敏雄	千住146	【幕】56-2951	千住1・2・東、札内区	出井 君子	忠類栄町369-21	【忠】8-2571	忠類栄町
伊藤 小百合	青葉町300-90	【幕】56-1046	青葉町1	菅野 由紀子	忠類本町85	【忠】8-2063	忠類錦町・本町
佐藤 史	青葉町24-13	【幕】56-6737	青葉町2	大和田 幸紀	忠類中当9	【忠】8-2869	忠類幌内・新生・豊成 晩成・東宝・元忠類
坂本 陽子	春日町315-13	【幕】56-4740	春日町、東春日町	菅野 能稔	忠類西当132-2	【忠】8-2258	忠類西当・上当 上忠類
星 久保和代	あかしや町56-41	【幕】56-4128	あかしや町・中央				
土尻 比呂美	あかしや町61-46	【幕】56-4212	あかしや南2	中井 佳代子	相川463-6	【幕】54-4205	[主任児童員]
蓑島 茂	あかしや町43-34	【幕】56-4669	あかしや南1	山川 美恵子	西町91-2	【幕】26-6235	[主任児童員]
水野 久予	泉町73-12	【幕】56-3725	泉町	伊藤 美登里	忠類白銀町402	【忠】8-2465	[主任児童員]
今野 功	泉町85-39	【幕】56-7014	泉東	國安 環	青葉町16-10	【幕】56-6588	[主任児童員]

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

季節労働者の雇用相談窓口を開設しています

十勝北西部通年雇用促進協議会では、加入する8町(幕別町他7町)に住民票がある季節労働者の通年雇用化を促進するため、専任の雇用相談員による職業選択のアドバイスや人材バンク登録、求人情報提供など「雇用相談窓口」を開設しています。

◆開設場所、時間

・ 札内福祉センター1階 1月31日①、3月27日① 午前11時～午後3時

・ 協議会事務局(音更町元町2番地 音更町役場商工観光課内)

10月～3月の平日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後3時

・ 他6町 開設場所、日時等は問い合わせください。

◆持参する物 雇用保険特例受給資格者証(前年度のものも可)、

もしくは雇用保険特例受給記録証明書を持参ください。また雇用保険の手続きをしていない場合は離職票、手続中の場合は失業認定申告書・受付票を持参願います。

◆問い合わせ先 協議会事務局

(音更町役場商工観光課内 ☎
0155-4215411) 役
場商工観光課(☎【幕】5416606)

農業者年金の説明および相談会を開催します

農業者年金の受給権発生年齢(60歳)に近い、または到達している方で、これから手続きを考えている、または疑問や不安に思われている方を対象に説明会・相談会を開催します。この機会に気軽にご参加ください。

◆日時 2月8日① 午後1時30分

◆場所 町民会館2階講堂

◆内容 北海道農業会議の講師による農業者年金受給等に向けての説明、相談等(旧・新年金)

※相談については幕別地域の方が対象です。忠類地域の方については、忠類農業委員会より直接該当者に個別相談の連絡をします。

◆申込期限 2月5日①

※相談を希望される方は、その旨もお伝えください。

◆問い合わせ・申込先 幕別農業委員会(☎【幕】5416625)

「農業者のためのパソコン講座」

町内の農業者の方を対象に、パソコン講座(エクセルの入門編・ステップアップ編)を開催します。お気軽にご参加ください。

- ・ 場所 農業担い手支援センター
- ・ 定員 12人(先着順)
- ・ 申込期限 ・ 入門編は1月17日①、ステップアップ編は2月7日①です。
- ・ 問い合わせ・申込先 農業振興公社業務係 (☎【幕】57-2711)



講座名	内容	日程	時間	教材費
エクセルの入門編	表計算、グラフ作成、計算式の入力等	1月22日①、24日①、29日① 31日①、2月5日①、7日①	13:30 ～ 15:30	500円 (全6回分)
エクセルのステップアップ講座	データ並び替え、条件式の記号、データのとりだし等	2月12日①、14日①、19日① 21日①、26日①、28日①、 3月4日①、6日①	13:30 ～ 15:30	500円 (全6回分)

- ※応募多数の際は抽選とし、詳細は締め切り後、文書でお知らせします。
- ※コース全日程を受講ください。教材費は講座初日に納入いただきます。
- ※教材費は、受講生の都合により欠席された場合は払い戻しできませんので、ご了承ください。
- ※締め切り後でも、定員に余裕がある際は受講できる場合がありますので、問い合わせください。

季節労働者の雇用相談窓口を開設しています

十勝北西部通年雇用促進協議会では、加入する8町(幕別町他7町)に住民票がある季節労働者の通年雇用化を促進するため、専任の雇用相談員による職業選択のアドバイスや人材バンク登録、求人情報提供など「雇用相談窓口」を開設しています。

◆開設場所、時間

・ 札内福祉センター1階 1月31日①、3月27日① 午前11時～午後3時

・ 協議会事務局(音更町元町2番地 音更町役場商工観光課内)

10月～3月の平日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後3時

・ 他6町 開設場所、日時等は問い合わせください。

◆持参する物

雇用保険特例受給資格者証(前年度のものも可)、もしくは雇用保険特例受給記録証明書を持参ください。また雇用保険の手続きをしていない場合は離職票、手続中の場合は失業認定申告書・受付票を持参願います。

◆問い合わせ先 協議会事務局

(音更町役場商工観光課内 ☎
0155-4215411) 役
場商工観光課(☎【幕】5416606)

農業者年金の説明および相談会を開催します

農業者年金の受給権発生年齢(60歳)に近い、または到達している方で、これから手続きを考えている、または疑問や不安に思われている方を対象に説明会・相談会を開催します。この機会に気軽にご参加ください。

◆日時 2月8日① 午後1時30分

◆場所 町民会館2階講堂

◆内容 北海道農業会議の講師による農業者年金受給等に向けての説明、相談等(旧・新年金)

※相談については幕別地域の方が対象です。忠類地域の方については、忠類農業委員会より直接該当者に個別相談の連絡をします。

◆申込期限 2月5日①

※相談を希望される方は、その旨もお伝えください。

◆問い合わせ・申込先 幕別農業委員会(☎【幕】5416625)

「農業者のためのパソコン講座」

町内の農業者の方を対象に、パソコン講座(エクセルの入門編・ステップアップ編)を開催します。お気軽にご参加ください。

- ・ 場所 農業担い手支援センター
- ・ 定員 12人(先着順)
- ・ 申込期限 ・ 入門編は1月17日①、ステップアップ編は2月7日①です。
- ・ 問い合わせ・申込先 農業振興公社業務係 (☎【幕】57-2711)



講座名	内容	日程	時間	教材費
エクセルの入門編	表計算、グラフ作成、計算式の入力等	1月22日①、24日①、29日① 31日①、2月5日①、7日①	13:30 ～ 15:30	500円 (全6回分)
エクセルのステップアップ講座	データ並び替え、条件式の記号、データのとりだし等	2月12日①、14日①、19日① 21日①、26日①、28日①、 3月4日①、6日①	13:30 ～ 15:30	500円 (全6回分)

- ※応募多数の際は抽選とし、詳細は締め切り後、文書でお知らせします。
- ※コース全日程を受講ください。教材費は講座初日に納入いただきます。
- ※教材費は、受講生の都合により欠席された場合は払い戻しできませんので、ご了承ください。
- ※締め切り後でも、定員に余裕がある際は受講できる場合がありますので、問い合わせください。

男の料理教室参加者募集

調理の基礎知識と簡単な料理が学べる教室です。

- ◆日時 1月29日(火)、2月13日(水)、26日(火) 午前10時～午後1時
- ◆場所 保健福祉センター
- ◆対象 50歳以上の男性。料理初心者歓迎します。
- ◆定員 16人
- ◆参加費 一回 300円
- ◆持ち物 エプロン・三角きん
- ◆申込期限 1月22日(火)
- ◆問い合わせ・申込先 保健福祉センター 栄養指導係(☎)【幕】54-13811)

役場臨時職員(事務補助員)登録者募集

- ◆業務内容 一般事務補助
- ◆雇用条件
 - ・勤務日 月曜日～金曜日
 - ・勤務時間 午前8時45分～午後5時30分
 - ・賃金 月額 6390円
 - ・雇用期間 10カ月以内
 - ◆有効期間 平成20年4月1日(火)～平成21年3月31日(火)
 - ◆提出書類 臨時職員登録申込書(写真添付)

※登録申込書は提出先にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

- ◆提出期限 1月25日(金)(必着)
- ◆提出先 総務課職員係、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所
- ◆面接日時 後日連絡します。
- ◆問い合わせ先 総務課職員係(☎)【幕】54-6608)

役場臨時職員(農業関係)募集

- ◆募集職種
 - ふるさと味覚工房(新和)
 - ・業務内容 食品加工および調理の指導等
 - ・募集人員 2人
 - ・応募資格 満60歳未満で、改良普及員、または栄養士の資格を有する方。
 - ◆雇用条件
 - ・勤務日 月～日曜日(火曜日休日、交代制勤務)
 - ・勤務時間 午前8時45分～午後5時30分
 - ・賃金 月額 7180円
 - ・雇用期間 平成20年4月1日(火)～平成21年3月31日(火)
- 町営牧場【南勢牧場・忠類地区

牧場(共栄牧場他3牧場)

- ・業務内容 家畜飼養作業と関連農業機械操作の作業員
- ・作業補助員
- ・募集人員 若干名
- ・応募資格
 - ・作業員 満60歳未満で、大型特殊免許・自動二輪免許取得者(忠類地区牧場は、満60歳未満で普通自動車免許取得者)
 - ・作業補助員 満60歳未満で普通自動車免許取得者
- ※いずれも家畜の扱いに精通している方が望ましい。
- ◆雇用条件
 - ・勤務日 月～日曜日(交代制で休み)
 - ・勤務時間 午前8時～午後5時
 - ・賃金 月額 7490円～10850円
 - ・雇用期間
 - 南勢牧場 平成20年4月～10月
 - 忠類地区牧場 平成20年5月～10月
- ※南勢牧場と忠類地区牧場のそれぞれで雇用するものとします。
- 試験圃場(新和)
 - ・業務内容 試験圃場作業員
 - ・募集人員 1人
 - ・応募資格 満60歳未満の方。

※注 市外局番【幕】01555(忠)015558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

雇用条件

- ・勤務日 月～金曜日
- ・勤務時間 午前8時45分～午後5時30分
- ・賃金 月額 7490円
- ・雇用期間 平成20年4月～11月
- ◆提出書類 臨時職員登録申込書(写真添付)
- ※申込書様式は提出先にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。
- ◆提出期限 1月25日(金)
- ◆提出先 農林課、忠類総合支所 経済課、札内支所、糠内出張所
- ◆面接日時 後日連絡します。
- ◆その他 応募資格の年齢については、平成20年4月1日現在。
- ◆問い合わせ先 農林課(☎)【幕】54-6605)
- ※忠類地区牧場勤務を希望される方は忠類総合支所経済課(☎)【忠】8-2111)まで。



NPOまくべつ町民芸術 劇場職員募集

◆業務内容 百年記念ホール並びに生涯学習の各社会教育施設の管理・運営業務

◆応募資格 次の条件に該当する方が望ましい。

- ・勤務地に通勤可能な方
- ・公演事業の企画立案の経験または興味のある方
- ・生涯学習講座の企画立案の経験または興味のある方
- ・文化・芸術の普及のための企画運営に興味のある方
- ・一般事務、経理事務、接客経験のある方
- ・普通自動車運転免許取得者
- ・パソコンの操作ができること
- ・土日祝祭日勤務できる方

◆雇用条件

- ・雇用期間 指定管理期間の最長5年間(平成20年4月1日(火)～平成25年3月31日(日))
- ・勤務時間 午前9時～午後10時(1ヵ月変形労働時間制)
- ・休日 4週6休(シフト制)
- ・賃金等 年齢、経験を考慮して決定します。(詳細は面接時)

◆選考方法 書類選考の上、面接試験(2月11日(月)予定)を行ない

ます。

◆応募方法 履歴書(写真添付)を郵送または持参してください。(郵送の場合は封筒に職員募集係宛と記載) 応募書類は返却しません。

◆応募説明会

- ・日時 1月20日(日)午前10時
- ・場所 百年記念ホール会議室

◆応募期限 1月25日(金)(必着)

◆応募先 NPOまくべつ町民芸術劇場事務局 村谷勝司(〒089-10545 札内桂町57-1番地1-7 ☎【幕】56-8788)

役場臨時職員(保育士等) 登録者募集

◆募集職種

- ・臨時保育士
- ・代替保育士
- ・給食調理員兼管理人
- ・臨時看護師

◆応募資格

・保育士 保育士資格取得者、または3月31日までに資格取得見込みの方(代替保育士は無資格でも可)。

・給食調理員兼管理人 調理師免許取得者、または3月31日まで

に免許取得見込みの方。
・看護師 看護師免許取得者、または3月31日までに免許取得見込みの方。

◆雇用条件

「幕別町立保育所及び幕別町立へき地保育所に勤務する臨時職員等の任用、賃金、勤務条件に関する要綱」等による。

◆有効期間 平成20年4月1日(火)～平成21年3月31日(火)

◆提出書類

登録申込書(写真添付)
※登録申込書は提出先にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆提出期限 1月25日(金)

◆提出先 保健福祉センター児童福祉係、札内支所、ふれあいセンター(福寿福祉係)

◆面接日時 後日連絡します。

◆問い合わせ先 保健福祉センター(児童福祉係)【幕】54-381

1)

教育委員会臨時職員登録者募集

◆募集職種・資格 次ページの表を参照ください。

※免許の取得に関しては、平成20年4月1日までに取得見込みの方も応募できます。

◆雇用条件

「幕別町嘱託職員取扱に関する要綱」ならびに「幕別町臨時職員のうち日額賃金を支給する者の取扱基準」による。

◆登録有効期間 平成20年4月1日(火)～平成21年3月31日(火)

※面接の上登録を決定しますが、登録決定されても雇用されない場合があります。

◆提出書類

登録申込書(写真添付)
※登録申込書は提出先にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆提出期限 1月25日(金)

◆提出先 教育委員会総務係、忠類総合支所内教育課、札内支所、糠内出張所

◆面接日

・幕別地域 2月13日(水)

・忠類地域 2月14日(木)

※詳細は後日、お知らせします。

◆問い合わせ先 教育委員会総務係 (☎【幕】54-2006)



募集職種・勤務場所	必要な資格(すべて通勤可能な方)	勤務条件	
		賃金	勤務時間・勤務条件
生涯学習推進アドバイザー (教育委員会事務局・ふるさと館)	・教育委員会事務局～教員免許	月額 172,200円	8:45～17:30(ふるさと館は土・日勤務あり)
特別支援教育支援員 (幕別・札内地区の小中学校)	教員免許	日額 7,180円	7:50～16:50の間で各学校が設定。(春・夏・冬休み中は勤務なし)
わかば幼稚園 (園長、臨時・代替教諭、事務補助員)	・園長～教員免許 ・臨時・代替教諭～幼稚園教員免許 ・事務補助員～特になし	・園長 月額 172,200円 事務員 日額 6,430円 ～6,730円 ・臨時教諭 時間 870円 ～910円 ・代替教諭 時間 870円	8:30～17:15 (ただし、臨時および代替教諭は、8:30～14:30)
学童保育所 (指導員、補助・代替指導員) (幕別・札内・忠類地区)	指導員～教員免許または保育士免許	・指導員 (半日) 5,540円 (全日) 6,840円 ・補助・代替(半日) 5,240円 (全日) 6,510円	・半日 12:30～18:00 のうち4:30分(月～金) ・全日 8:30～18:00 のうち7:45分(春・夏・冬 季休暇中) (土 8:30～17:00)
図書館司書 (図書館本館・札内分館)	図書館司書	日額 6,720円～7,020円	9:30～18:15(土・日勤務あり、札内分館は木曜の遅番のときは11:15～20:15)
図書館車(スワディ号)運転手	普通自動車(第1種)運転免許	日額 5,810円	9:30～17:00(勤務日 月・水・木・金)
図書館忠類分館事務補助	特になし	日額 6,430円	9:30～18:15(土・日勤務あり)
トレーニングアドバイザー (農業者トレセン・札内スポセン)	教員免許(保健体育)取得者で、健康運動実践指導者・C級スポーツ指導員・エアロビクス指導員のいずれかの資格をお持ちの方	月額 192,800円	・通常 12:30～21:15 (休憩:17:00～17:45) ・水曜の早番のとき 8:45～17:30 (休憩:13:00～13:45)
トレーニング指導員 (農業者トレセン・札内スポセン)	教員免許(保健体育)・健康運動実践指導者・C級スポーツ指導員・エアロビクス指導員のいずれかの資格をお持ちの方	月額 172,200円	
トレーニング補助員 (農業者トレセン・札内スポセン)	教員免許(保健体育)またはエアロビクス指導員、もしくはエアロビクス指導の経験者	日額 7,180円	
学校給食センター調理員 (幕別・忠類学校給食センター)	調理師免許または調理業務経験者	時間 980円	
一般事務補助員 (ふるさと館・ナウマン象記念館)	特になし	日額 6,390円	8:45～17:30(土・日勤務あり)
学校事務補助員 (幕別・札内地区およびへき地の小中学校)	特になし	日額 6,430円～6,730円	7:50～16:50の間で各学校が設定。(春・夏・冬休み中は勤務なし)
クマゲラハウス事務補助員	特になし	日額 6,390円	8:30～17:15(土・日勤務あり、4月下旬～10月下旬までの勤務)
町民プール監視員 (札内東・南・北・糠内各町民プール、幕別プール(温水))	特になし	時間 790円	・各町民プール 9:00～17:00の間(土・日勤務あり、6月初旬～9月上旬までの勤務) ・温水プール 9:00～20:00(土・日勤務あり、4月下旬～10月初旬までの勤務)

※賃金および勤務時間は、町職員に準ずるものであることから、町職員の規定が改定された場合に変更が生じることがあります。

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区区域

**町農業振興公社臨時職員
(事務補助員)登録者募集**

- ◆業務内容 一般事務補助
- ◆応募資格 普通自動車免許取得者
パソコンを操作できる方
- ◆雇用条件 「幕別町臨時職員のうち日額賃金を支給する者の取扱基準」による
- ◆勤務先 町農業担い手支援センター(新和162番地の128)
- ◆勤務日 月曜日・金曜日
- ◆勤務時間 午前8時45分～午後5時30分
- ◆賃金 日額 6390円
- ◆雇用期間 10カ月以内
- ◆必要書類 臨時職員登録申込書(写真添付)
- ※登録申込書は提出先にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。
- ◆提出期限 1月25日(金)(必着)
- ◆提出先 町農業振興公社、役場 農林課、忠類総合支所経済課、札内支所、糠内出張所、
- ◆面接日時 後日連絡します。
- ◆有効期間 平成20年4月1日(火)～平成21年3月31日(火)
- ◆問い合わせ先 町農業振興公社 (☎[幕]57-2711)



**スケートリンク納め記録
会参加者募集**

- ◆日時 2月3日(日) 午前9時30分
 - ◆場所 町営スケートリンク(運動公園内)
 - ◆対象 町内在住者
 - ◆参加料 300円(申込時)
 - ◆申込期限 1月22日(火)
 - ◆主催 町スケート協会
 - ◆問い合わせ・申込先 教育委員会社会体育係 (☎[幕]54-2006)
- 硬式テニス大会(ダブルス)**
- ◆日時 1月14日(日) 午前9時30分(受付 午前9時)
 - ◆場所 札内スポセンアリーナ
 - ◆対象 町民または協会員
 - ◆種目

- ・男子ダブルス B・C級
- ・女子ダブルス B・C級
- ※詳細は問い合わせください。
- ◆定員 各クラス4組(先着順)
- ◆参加料 1人 1500円(当日納入)
- ◆申込期限 1月8日(火)
- ◆主催 町テニス協会
- ◆申込先 協会事務局 池上 (☎[幕]54-4529)
- ※住所、氏名、クラス、性別、連絡先を明記の上、ファックスで申し込みください。
- ◆問い合わせ先 協会事務局 池上 (☎090-8900-1225)

会長杯争奪ミニバレー大会

- ◆日時 1月27日(日) 午前9時(受付 午前8時55分まで)
- ◆場所 農業者トレセン
- ◆チーム編成 町ミニバレー協会登録者で構成するチーム(参加申し込みと同時に登録も受け付けます)
- ◆種目 男子および女子の部(年齢制限なし)
- ◆参加料 1人 1000円(当日納入、昼食代・保険料含む)
- ※今回登録される方は、登録料600円が別途必要です。

ミニバレー公区対抗交流会

- ◆日時 2月17日(日)(受付 午前8時55分まで)
- ◆場所 札内スポセン
- ◆種目 混成の部
- ◆チーム編成 チームは同一公区の在住者で編成すること。(チーム数に制限はありません)同一公区で編成できないときは、近隣公区でも編成可。
- ※1チーム(6名まで)と監督1名で編成。
- ※試合に出られる男子は2名まで。(50歳以上の男子は3名まで)
- ※忠類地域の公区の参加もお待ちしています。
- ◆参加料 1人 700円(当日納入)
- ◆申込期限 2月6日(水)
- ◆主催 町ミニバレー協会
- ◆問い合わせ・申込先 協会事務局 久保田 (☎・☎0155-306737)

**町農業振興公社臨時職員
(事務補助員)登録者募集**

- ◆業務内容 一般事務補助
- ◆応募資格 普通自動車免許取得者
パソコンを操作できる方
- ◆雇用条件 「幕別町臨時職員のうち日額賃金を支給する者の取扱基準」による
- ◆勤務先 町農業担い手支援センター(新和162番地の128)
- ◆勤務日 月曜日～金曜日
- ◆勤務時間 午前8時45分～午後5時30分
- ◆賃金 日額 6390円
- ◆雇用期間 10カ月以内
- ◆必要書類 臨時職員登録申込書(写真添付)
- ※登録申込書は提出先にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。
- ◆提出期限 1月25日(金)(必着)
- ◆提出先 町農業振興公社、役場 農林課、忠類総合支所経済課、札内支所、糠内出張所、
- ◆面接日時 後日連絡します。
- ◆有効期間 平成20年4月1日(火)～平成21年3月31日(火)
- ◆問い合わせ先 町農業振興公社 (☎[幕]57-2711)



**スケートリンク納め記録
会参加者募集**

- ◆日時 2月3日(日) 午前9時30分
 - ◆場所 町営スケートリンク(運動公園内)
 - ◆対象 町内在住者
 - ◆参加料 300円(申込時)
 - ◆申込期限 1月22日(火)
 - ◆主催 町スケート協会
 - ◆問い合わせ・申込先 教育委員会社会体育係 (☎[幕]54-2006)
- 硬式テニス大会(ダブルス)**
- ◆日時 1月14日(日) 午前9時30分(受付 午前9時)
 - ◆場所 札内スポセンアリーナ
 - ◆対象 町民または協会員
 - ◆種目

- ・男子ダブルス B・C級
- ・女子ダブルス B・C級
- ※詳細は問い合わせください。
- ◆定員 各クラス4組(先着順)
- ◆参加料 1人 1500円(当日納入)
- ◆申込期限 1月8日(火)
- ◆主催 町テニス協会
- ◆申込先 協会事務局 池上 (☎[幕]54-4529)

※住所、氏名、クラス、性別、連絡先を明記の上、ファックスで申し込みください。

- ◆問い合わせ先 協会事務局 池上 (☎090-8900-1225)

会長杯争奪ミニバレー大会

- ◆日時 1月27日(日) 午前9時(受付 午前8時55分まで)
- ◆場所 農業者トレセン
- ◆チーム編成 町ミニバレー協会登録者で構成するチーム(参加申し込みと同時に登録も受け付けます)
- ◆種目 男子および女子の部(年齢制限なし)
- ◆参加料 1人 1000円(当日納入、昼食代・保険料含む)
- ※今回登録される方は、登録料600円が別途必要です。

- ◆申込期限 1月16日(水)
- ◆主催 町ミニバレー協会
- ◆問い合わせ・申込先 協会事務局 久保田 (☎・☎0155-306737)

ミニバレー公区対抗交流会

- ◆日時 2月17日(日)(受付 午前8時55分まで)
- ◆場所 札内スポセン
- ◆種目 混成の部
- ◆チーム編成 チームは同一公区の在住者で編成すること。(チーム数に制限はありません)同一公区で編成できないときは、近隣公区でも編成可。
- ※1チーム(6名まで)と監督1名で編成。
- ※試合に出られる男子は2名まで。(50歳以上の男子は3名まで)
- ※忠類地域の公区の参加もお待ちしています。
- ◆参加料 1人 700円(当日納入)
- ◆申込期限 2月6日(水)
- ◆主催 町ミニバレー協会
- ◆問い合わせ・申込先 協会事務局 久保田 (☎・☎0155-306737)

2月の健康講座開催のおしらせ

祝日は講座は
お休みです

○農業者トレーニングセンター（☎【幕】54-2106）

曜日	月	火	水	木	金
・時間 ・講座名 ・場所	13:30~14:15 転倒しない体づくり 1階武道館	19:30~20:15 元気にエアロビクス 2階会議室		19:30~20:15 メタボリック撃退サ- キット 2階会議室	14:00~14:45 メタボリック撃退サ- キット 1階武道館

○札幌スポーツセンター（☎【幕】56-4083 / トレーニング室【幕】56-1044）

曜日	月	火	水	木	金
・時間 ・講座名 ・場所	19:30~20:15 メタボリック撃退サ- キット 2階研修室	13:30~14:15 転倒しない体づくり 1階武道場	14:00~14:45 メタボリック撃退サ- キット 1階武道場		19:30~20:15 元気にエアロビクス 2階研修室

○忠類体育館（☎【忠】8-2759）

曜日	月	火	水	木	金
・時間 ・講座名 ・場所				14:30~15:15 楽しく運動不足解消 忠類体育館	

- ◆参加対象 高校生以上で町内に在住されている方
- ◆講師 町トレーニング指導員
- ◆必要なもの 運動しやすい服装、運動靴(室内用)、タオル、水分補給用の飲み物、バスタオル(忠類体育館)
- ◆受付 講座開始時間の15分前から各施設で受け付けます。(事前申し込みは不要です)
- ◆問い合わせ 教育委員会社会体育係（☎【幕】54-2006）

～ トレーニング室から ～

1月から新講座が始まります！

～「元気にエアロビクス」で、楽しく運動不足解消を…～

年末年始、食卓にはおいしい物がたくさん並ぶ時期ですが、同時に運動不足にもなりがちです。1月からの新講座「元気にエアロビクス」に参加して、寒さも脂肪も吹き飛ばしましょう。

◆「エアロビクス」とは…

エアロビクスは音楽に合わせたステップと、手の動きを組み合わせた有酸素運動のこと。ある程度持続することで脂肪の燃焼が促進され、心肺持久力アップなどの効果が期待できます。また体を大きく動かすことで、ストレスや運動不足が解消される他、一緒に楽しむ仲間との交流など、エアロビクスにはうれしい効果がたくさんあります！

◆「リズム感がない」「運動が苦手」そんな方にも！

無理なくできるステップから始め、自分に合った強度で運動を楽しんでいきましょう。回数を重ねることで体は慣れていきます。運動の幅が広がれば、エアロビクスがもっともっと楽しくなってくるはず。同じ有酸素運動の中でも、時間が過ぎるのを早く感じますので、「ウォーキングは苦手」「エアロバイクは飽きちゃった」という方には、運動を再開する絶好のチャンスだと思います！

◆女性指導員がやさしくアドバイス

「弭間 千栄(はずま ちさか)指導員のもと、約2年ぶりに復活となるエアロビクス。“エアロビクス未経験”という方も、安心してご参加ください。動きやすい服装と運動靴(底が厚めで軽いものが適しています)水分補給用の飲み物を持って、一緒に楽しみましょう！



次回は「生きていくということと体脂肪」を紹介します。

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

幕別スキー学校を開校します

◆開校期間 1月15日(火)～

・一般 毎週火・水曜日

・ジュニア 毎週木・金曜日

・スノーボード 毎週火・水曜日

◆時間 午後7時～8時30分

◆場所 明野ヶ丘スキー場

◆講師 全日本スキー連盟・北海道スキー連盟公認指導員

◆申込先 開校日よりスキー場事務所にて受け付けます。

◆その他 グレンドエ状況によっては、日程が変更となる場合があります。

◆主催 幕別町スキー協会

◆問い合わせ先 協会事務局 北原(☎090-3399-4209)

スキーツアーに参加しませんか

◆出発・集合場所 2月3日(日)

・町民会館前発 午前7時40分

・札内支所前発 午前7時55分

◆行先 トナムスキー場

◆対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

◆定員 40人(先着順)

◆参加料 1人 10000円(申込時、保険料含む、リフト代は別途個人負担となります)

◆申込期間 1月9日(水)～25日(金)

◆申込先 教育委員会、忠類総合支所内教育課、札内支所、糠内出張所

※申込用紙は申込先にあります。

◆主催 幕別町スキー協会

◆問い合わせ先 協会事務局 妹尾(☎【幕】55-2982)

幕別町フットサル大会

◆日時 2月24日(日) 午前8時～午後5時30分

◆場所 幕別中学校体育館

◆チーム編成 町内に在住、在勤(在学)または、町サッカー協会加盟者で編成されたチーム

◆定員 16チーム(先着順)

◆参加料 1チーム 3000円

◆組み合わせ 町サッカー協会役員立会いの上、抽選にて決定。

◆申込期限 1月31日(木)

◆その他 ケガ等については各チームで対応いたします。

◆主催 町サッカー協会

◆問い合わせ・申込先 協会事務局 桑折(かしま写真館 ☎【幕】54-3057)



基本健康診査を町内の医療機関で実施します

生活習慣を見直す機会として、基本健康診査を受けましょう。町からの補助があり、受診しやすくなっています。

◆検査内容 基本健康診査(血圧測定・血液検査・尿検査・心電図検査・診察)

◆対象者 40歳以上(昭和43年3月31日以前生まれ)の町民で、今年度、基本健康診査(スマイル検診・人間ドックなど)を受けていない方。ただし、検査内容に関する治療を受けている方は除きます。(例えば高血圧症や糖尿病などの治療中の方)

◆実施期間 1月4日(金)～31日(木) (期間中の各医療機関開業日)

◆健診料自己負担

・40歳～69歳・・・2100円

(昭和13年4月1日～昭和43年)

医療機関名	住所	電話番号
景山医院	錦町117番地	【幕】54-2350
勝山医院	本町109番地	【幕】54-2053
緑町クリニック	緑町21番地の55	【幕】54-6900
おち小児科医院	札内新北町4番地の1	【幕】56-5522
柏木内科医院	札内青葉町311番地	【幕】56-5151
木村医院	札内中央町386番地	【幕】56-5102
札内北クリニック	札内共栄町19番地の5	【幕】20-7750
十勝の杜病院	千住193番地の4	【幕】56-8811
忠類診療所	忠類幸町11番地の1	【忠】8-2053

◆問い合わせ先 保健福祉センター 保健予防係(☎【幕】54-3811)

3月31日生まれ)
・70歳以上・・・・・・・・無料
(昭和13年3月31日以前生まれ)
・生活保護世帯の方・・・・無料
(保護手帳を持参ください)
◆申込先 受診希望の医療機関に、直接申し込みください。

◆実施医療機関

健康づくりホットライン

北海道の生活習慣は「メタボ」になりやすい!?

「北海道の食べものはとってもおいしい!」、「量が多く豪快だね」・・・など、本州から来た人がよく口にします。

地元に住んでいる私たちは当たり前と思っている「北海道の生活習慣」は、気をつけていないと太りやすい傾向があることがわかっています。最近「メタボリックシンドローム」も増えており、そのまま放っておくと、脳梗塞や心筋梗塞、人工透析へと進行してしまいます。また、その影響は「一人当たりの老人医療費」にも表れ、北海道は全国で2番目に高いという現状にあります。

その北海道の特徴をあげてみると・・・。

1 カロリーのとりすぎ! ~おかずを豪快に盛り付け、おなかいっぱい食べる傾向がみられます~

- ・1食分のおかず、果物、菓子の量が全国に比べ1.5~3倍多い(メロンを1/4切れ食べるのは独特)
- ・外食や宴会のメニューでは食べきれないほどの料理が出てくる傾向がある(コース料理1食分が1日分のカロリーと同じ場合も!)

2 油と糖分のとりすぎ! ~油と砂糖は多いほどおいしいため、つい食べ過ぎる傾向があります~

- ・北海道産の芋やかぼちゃ、メロンなどの果物は、糖分が高くおいしい
- ・赤飯に甘納豆を使う、フレンチドックに砂糖をまぶす、かぼちゃに砂糖をたっぷり入れて煮るのも独特
- ・菓子を食べる機会が多い、仏壇に和菓子類を常備している家庭が多い
- ・牛乳やアイスなど乳製品の脂肪分が濃い、バラ肉・ジンギスカンなど高脂肪肉の消費が多い
- ・寒冷地方でとれる魚介類(ほっけ・さんまなど)は脂ののったものが多く、1切れが大きい
- ・揚げ物を作る時一度にたくさん揚げ、何日かに分けて食べる等

3 1日の歩数が少ない! ~全国の中でも最下位から2番目と少ない傾向があります~

交通の便が良くないため、車の使用が多い、寒いため外出が少ない等。

4 寒い冬は脂肪をためこみやすい!

人間の体は、寒さに適応するために食欲が増え(体温を上げるため)、体脂肪を蓄えて保温しようとします。このため、体を動かさないと、余ったカロリーが脂肪となり、太っていきます。

このように、北海道の生活習慣は「たくさん食べる割に体を動かしていない」傾向が見られます。

あなたの生活習慣で思い当たることはありましたか? 新年を機に、まずは体重をこまめに計って増えないようにチェックしていきましょう。食べ過ぎに注意し、こまめに体を動かす機会を持てると良いですね。



- ・問い合わせ先：保健福祉センター栄養指導係 (☎【幕】54-3811)

育児教育

CHILDCARE・EDUCATION

2月乳幼児健診の日程

※1月の日程は、41ページ「くらしのカレンダー」をご覧ください。

日	健診名	対象児	時間	場所
2/1(金)	1歳6ヵ月児健診	札内地区H18年7月生	12:45	札内福祉センター
2/4(月)	3・4ヵ月児健診	札内地区H19年10月生	12:20	〃
2/15(金)	7・8ヵ月児健診	札内地区H19年6月生	12:45	〃
2/21(水)	3・4ヵ月児健診	幕別地区H19年9月14日～11月21日生	12:20	保健福祉センター
〃	7・8ヵ月児健診	幕別地区H19年6月・7月生	12:30	〃
2/27(水)	3歳児健診	札内地区H17年1月生	12:30	札内福祉センター

善行のあった青少年を推薦してください

◆対象者 善行のあった時点で、町内在住または町内の学校に通学している児童生徒および満18歳未満の青少年、ならびにその人たちが構成する団体で、次のいずれかに該当する者。

- ・地域の環境美化に尽くした個人、団体。
- ・親切を心がけ実践している個人、団体。
- ・奉仕活動をしている個人、団体。
- ・その他多くの人が善行であると認めることができる個人、団体。

◆対象期間 平成19年2月1日～平成20年1月31日の間の善行。

◆提出書類 推薦書

※推薦書様式は提出先にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆提出期限 2月1日(金)

◆提出先 教育委員会、忠類総合支所内教育課、札内支所、糠内出張所

◆表彰式 3月20日(水)「幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰式」の席上で行ないます。

◆主催 町児童生徒健全育成推進委員会

◆問い合わせ先 教育委員会社会教育係(☎[幕]54-2006)

学童保育所入所児童募集

◆開設場所・定員

保育所名	定員	所在地
はぐるま	50人	新町(幕別南コミセン内)
あすなる	40人	札内青葉町(白人小学校北側)
つくし	40人	札内文京町(札内南コミセン内)
やまびこ	40人	札内桜町(札内北コミセン内)
ちゅうるい	25人	忠類白銀町(ふれあいセンター福寿内)

◆対象児童 保護者が共働きなどにより、昼間家庭で保育が受けられない小学1年生から3年生までの児童。

◆保育期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日まで(日曜・祝日、年末年始は休みです。)

※土曜日は施設を開放しています。

◆保育時間 学校終了後～午後5時

※夏・冬・春休み、学校休業日は午前8時30分～午後5時

◆保育料 月額 4500円

◆保育時間延長 事前申請により許可を得ている児童は、学童保育所開所日(月・金曜日)の保育時間を最長で午後6時まで延長することができます。

◆保育時間延長条件

- ・児童の安全確保上、保護者の迎えが可能であること。
- ・家庭の保護者の勤務終了時間が午後5時を過ぎる日であること。

◆提出書類 申請書

※小学1・2年生で、現在在所しているお子さんも入所申請書を提出してください。

※申請書は提出先にあります。

◆提出先 各学童保育所、札内支所、教育委員会、忠類総合支所内教育課

◆提出期間 1月8日(水)～2月8日(金)

◆入所決定 書類選考および面接により決定し、3月中旬頃通知します。

※新たに入所されるお子さんは面接もあります。日程は、後日連絡します(2月26日～29日予定)

◆問い合わせ先 教育委員会社会教育係(☎[幕]54-2006)

平成20年度認可保育所の 児童募集

◆募集する保育所および定員

保育所名	定員	所在地	電話番号
幕別中央保育所	90人	寿 町	【幕】54-2552
札内南保育所	120人	札内あかしや町	【幕】56-3326
札内青葉保育所	90人	札内青葉町	【幕】56-4131
札内北保育所	90人	札内新北町	【幕】56-2049
札内さかえ保育所	120人	札内北栄町	【幕】25-9011

◆募集対象のお子さん 0歳児く
5歳児（平成14年4月2日く平
成19年10月1日生）

※生後6カ月以上のお子さんから
です。（全保育所）

◆入所できるお子さん 保護者の
方が町内に在住し、次の要件の
いずれかに該当する場合です。
ただし、同居の親族、その他
の方がお子さんを保育できる場合
は入所できません。

①家庭外で仕事をしている。
②家庭内で子どもと離れ、家事以
外の仕事をしている。
③妊娠中または出産後間がない。
（入所期間限定）

④病気や負傷、または精神や身体
に障害がある。

⑤長期の病気や心身に障害がある
家族の看護をしている。

⑥災害などにより、子どもの保育
ができない。

⑦求職活動のため、子どもの保育
ができない。（入所期間限定）

⑧①く⑦に類する常態にある。

◆提出書類 申込書

※申込書は1月7日⑨から各保育
所、札内支所、保健福祉セン
ター児童福祉係、ふれあいセン
ター福寿福祉係に用意します。

◆申込先 希望する保育所の面接

◆各保育所の面接日程
日にお持ちください。

月 日	保育所名	時 間
1月18日⑩	札内さかえ保育所	15:00 ～ 18:00
1月21日⑪	幕別中央保育所	
	札内南保育所	
1月22日⑫	札内青葉保育所	
	札内北保育所	

※初めて申し込みされる保護者の
方は、お子さんと一緒に面接を
受けてください。

※当日、都合の悪い方は事前に入
所希望の保育所に連絡してくだ
さい。

※定員の関係で、希望される保育
所に入所できない場合があります。

◆問い合わせ先 保健福祉セン
ター児童福祉係（幕）54-38
11）

平成20年度忠類保育所の 児童募集

◆募集する保育所および定員 忠 類保育所（定員70人 忠類白銀 町 ☎【忠】8-2658）

◆募集対象のお子さん 2歳児く
5歳児（平成14年4月2日く平
成18年4月1日生）

※満2歳のお子さんからです。

◆入所できるお子さん
・3歳児く5歳児 町内に在住の
お子さん。

・2歳児 町内に在住で、上記の
「平成20年度認可保育所の児童
募集」中の「入所できるお子さ
ん」の要件に該当するお子さん

◆提出書類 入所申請書

※申請書は1月7日⑬からふれあ
いセンター福寿福祉係、忠類総
合支所住民課、忠類保育所に用
意します。

◆申込先 ふれあいセンター福寿
福祉係、忠類保育所

※2歳児については、ふれあいセ
ンター福寿福祉係へ直接申し込
みください。

◆申込期間 1月7日⑭く15日⑮

◆問い合わせ先 ふれあいセン
ター福寿福祉係（忠）8-29
10）

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

サタデー冬スクール「親子からだであそぼう！」

◆日時・場所等

○第1回

・日時 1月26日(土) 午前10時(50分程度)

・場所 札内スポセン

・内容 音楽に合わせてダンス、やわらかいボールを使ったキヤッチボールなど

・持ち物 室内用運動靴(保護者の方も)、タオル、飲み物

○第2回

・日時 2月9日(土) 午後1時(50分程度)

・場所 明野ヶ丘スキー場

・内容 雪中宝探しゲーム、親子でそり滑り等

・持ち物 防寒着・防寒靴・手袋・帽子(保護者の方も)、そり、タオル、飲み物

◆対象 3歳前後〜5歳(小学校就学前)の幼児と保護者

◆定員 親子15組30名程度(先着順)

◆申込期限 スクール実施日の1週間前まで

◆問い合わせ先・申込先 教育委員会社会体育係(☎【幕】54-2006)

★みる!きく!たのしむ! 1・2月初旬の主な行事

日	催物名	会場	開演	入場料	問い合わせ先
1/23(㊤)	舞台 夢のひと			P 39参照	
2/1(金) ~ 2/4(㊤)	第19回 まくべつ絵画展	講堂	9:00 ~ 18:00	無料	まくべつ町民芸術劇場 場(☎【幕】56-8600)

※まくべつ町民芸術劇場では、まくべつ絵画展の作品を1月18日(金)まで募集しています。詳細は先号の広報紙をご覧ください。

情報
百年記念
ホール
INFORMATION
HALL

まくべつ町民芸術劇場 設立10周年記念事業

和の真髓「脩一郎&大地」津軽三味線コンサート

荒ぶる日本海と厳しい寒さの東北・津軽。伝統楽器「津軽三味線」は、楽しげで軽快なリズムが人々に愛される一方、力強く迫力ある旋律は雄大な自然のイメージを伝え、聴く人の哀愁を誘います。久保木脩一郎率いる「脩一郎&大地」が和の真髓を求めて新しい世界を追求します。

- ・と き 3月27日(㊤) 開演 18:30
- ・と ころ 百年記念ホール
- ・前 売 券 全席指定 2,000円
- ・販 売 所 百年記念ホール、役場住民年金係、札内支所忠類総合支所内教育課、カシマ写真、藤丸チケットぴあ、チケットらいぶ、勝毎サロン、玉光堂ポスフル帯広店
- ・そ の 他
 - ・未就学児童の入場はご遠慮ください。
 - ・車いす席ご希望の方は百年記念ホールでお買い求めください。
- ・問 合 せ 先 まくべつ町民芸術劇場(百年記念ホール内 ☎【幕】56-8600)



1月10日(㊤) 発売開始

演出 マキノノゾミ 舞台 夢のひと

好評発売中

- ・と き 1月23日(水) 開演 19:00
- ・と ころ 百年記念ホール
- ・前 売 券 全席指定 A席 3,500円、B席 3,000円 (当日500円高)
- ・出 演 升毅、渡辺いっけい、神田沙也加、安倍麻美、三上真史 他
- ・販 売 所 百年記念ホール、役場住民年金係、忠類総合支所内教育課、札内支所
カシマ写真、藤丸チケットぴあ、勝毎サロン、チケットらいぶ
玉光堂ポスフル帯広店
- ・そ の 他
 - ・未就学児童の入場はご遠慮ください。
 - ・車椅子席ご希望の方は百年記念ホールでお買い求めください。
- ・問い合わせ先 まくべつ町民芸術劇場 (百年記念ホール内 ☎【幕】56-8600)

第23回サロンコンサート
ヴォイス 「VOICE」 バレンタインコンサート

- ・忠類公演
 - ・と き 2月9日(土) 開演 18:00
 - ・と ころ 忠類コミュニティセンター 大ホール
 - ・前売券 1,000円 (100席限定)
 - ・販売所 忠類総合支所内教育課、百年記念ホール
- ・幕別公演
 - ・と き 2月10日(日) 開演 18:00
 - ・と ころ 百年記念ホール 講堂
 - ・前売券 1,000円 (150席限定)
 - ・販売所 百年記念ホール、役場町民課、忠類総合支所内教育課、札内支所、カシマ写真
- ・問い合わせ先 まくべつ町民芸術劇場 (百年記念ホール内 ☎【幕】56-8600)



好評発売中

作・演出 倉本 聰
富良野GROUP公演

かなしべつ
2008冬 「悲別」

好評発売中

- ・と き 2月16日(土) 開演 19:00
- ・と ころ 百年記念ホール
- ・前 売 券 全席指定 A席 3,500円、B席 3,000円 (当日500円高)
- ・販 売 所 百年記念ホール、役場住民年金係、忠類総合支所内教育課、札内支所
藤丸チケットぴあ、東おやこ劇場
- ・そ の 他
 - ・未就学児童の入場はご遠慮ください。
- ・問い合わせ先 まくべつ町民芸術劇場 (百年記念ホール内 ☎【幕】56-8600)

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

情報 スワ デイ

幕別町図書館 ☎【幕】54-4488
 札内分館（百年記念ホール内）
 ☎【幕】56-4888
 忠類分館（ふれあいセンター
 福寿内） ☎【忠】8-2910

◇図書館開館時間 10時～18時

※忠類分館21時まで

※札内分館木曜日20時まで

◇図書館休館日

・毎週火曜日（火曜日祝日は翌日）

・毎月月末（図書整理日）

1月の行事

◆図書特別展示「音楽を聴く！弾く！」

・場所 全館

◆よみきかせ

・日時	1月10日(木)	10時～
・場所	本館	
・日時	1月24日(木)	15時30分～
・対象	幼児～小学低学年くらい	
・場所	ふれあいセンター福寿	
・日時	1月26日(土)	10時30分～
・場所	百年記念ホール視聴覚室	
・日時	1月30日(水)	10時30分～
・対象	0～3歳くらい	
・場所	ふれあいセンター福寿	

◆人形劇公演

・日時 1月6日(日) 13時30分～

・場所 本館研修室
 ・演目 「フランダーズの犬」他
 ◆どうよう紙芝居

・日時 1月19日(土) 11時～
 ・場所 札内分館

1月の新刊

(一般書)

・篤姫の生涯 宮尾登美子

・宗教から見る中国古代史 渡邊 義浩

・日本の論点 2008 山口 哲生

・会社勤めでもできる余裕の年金づくり 明橋 大二

・忙しいパパのための子育てハッピーアドバイス 大ニ

・日本と世界の犬のカタログ2008年版

・お菓子のバイエル

・みんなで楽しむあったか毛糸のぞうり

(文学)

・攘夷 佐伯 泰英

・泣き虫ハアちゃん 河合 隼雄

・香菜里屋を知っていますか 北森 鴻

・長き雨の烙印 堂場 瞬一

・トラヤ 南木 佳士

・ゴッドスター 古川日出男

・国境事変 誉田 哲也

・テースト・オブ・苦虫 5 町田 康

・宮本輝全短篇 上・下

・赤い崖の女 宮本 輝

・玉ねぎフライパン作戦 山崎 洋子

・ランボー・クラブ 椎名 誠

・獣王 黒 史郎

・HEARTBLUE 小路 幸也

・人形が死んだ夜 土屋 隆夫

・ゴールデンスランパー 伊坂幸太郎

・眷族 玄月

・神書板刻 澤田ふじ子

・指し手の顔 上・下 首藤 瓜於

・黒髪 谷村 志穂

・夫の火遊び 藤堂志津子

・名将山中鹿之助 南原 幹雄

・目覚めよと彼の呼ぶ声にする 石田 衣良

・二代目トラック野郎 磯谷 雄二

・神話の島 久綱さざれ

・ヒツジの鍵 若月かおり

・ポストン・シャドウ ウィリアム・ランデイ

・午前4時、東京で会いますか？ シャン・サ

・ブラック・ジャック・キッド 久保寺健彦

・お家さん 上・下 玉岡かおる

・ホルモー六景 万城目 学

・おたから蜜姫 米村 圭伍

・日暮れてこそ 江上 剛

・みなさん、さようなら 久保寺健彦

・異譚・千早振る 鯨 統一郎

・撰氏零度の少女 新堂 冬樹

・鉄槌 高田 侑

・ホームシックシアター 春口 裕子

・ダイイング・アイ 東野 圭吾

・仏果を得ず 三浦しをん

・ほかに踊りを知らない。 川上 弘美

・携帯の無い青春 酒井 順子

・案外、買物好き 村上 龍

・いつそ悪女 唯川 恵

・臆たしアナベル・リイ総毛立ち 大江健三郎

・つ身まかりつ 重松 清

・永遠(とわ)を旅する者 弘也 英明

(児童書)

・厭犬伝 重松 清

・アンパンマン大図鑑 やなせたかし

・ゲゲゲの鬼太郎とよみがえった 水木しげる

・恐竜 石津ちひろ

・よるくまくるよ いもとようこ

・ずっとそばに…

※資料の一部を掲載しています。

1

くらしの カレンダー



1/1(火)		22(火)	リハビリ教室 13:00保
2(水)		23(水)	老人福祉センターバス(駒島・美川線) 1歳6カ月児健診(札内 H18年6月生) 12:45福 舞台 夢のひと P39参照
3(木)		24(木)	老人福祉センターバス(古舞線) 乳児健診(H19年1月~10月生) 13:30福寿
4(金)	役場臨時窓口開設 P 25参照	25(金)	老人福祉センターバス(新和・札内線)
5(土)		26(土)	
6(日)	☎おち小児科医院(新北町・☎【幕】56-5522)	27(日)	☎景山医院(錦町・☎【幕】54-2350)
7(月)	役場仕事始め リハビリ教室 13:30福寿	28(月)	老人福祉センターバス(幕別線) 赤ちゃんクラブ(札内) 10:00福 赤ちゃんクラブ(古舞) 10:00古
8(火)	リハビリ教室 13:00保	29(火)	予防接種 三種混合 14:00忠診
9(水)	老人福祉センターバス(駒島・美川線) 予防接種 三種混合 13:00福	30(水)	3歳児健診(札内 H16年12月生) 12:30保
10(木)	老人福祉センターバス(古舞線)	31(木)	3歳児健診(幕別 H16年11・12月生) 12:30保 1歳6カ月児健診(幕別 H18年5・6月生) 12:45保
11(金)	老人福祉センターバス(新和・札内線) よちよちサロン(H19年2月生) 9:20保	2/1(金)	断酒会 19:00町 1歳6カ月児健診(札内 H18年7月生) 12:45福
12(土)		2(土)	
13(日)	☎木村医院(中央町・☎【幕】56-5102)	3(日)	☎緑町クリニック(緑町・☎【幕】54-6900)
14(月)		4(月)	赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途 赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30保 3・4カ月児健診(札内 H19年10月生) 12:20福 リハビリ教室 13:30福寿
15(火)	老人福祉センターバス(幕別線)	5(火)	パパママ教室 9:30保
16(水)	予防接種 三種混合 13:00保	6(水)	予防接種 三種混合 13:00福
17(木)	行政相談・特設人権相談 P 24参照 1歳6カ月児健診(忠類 H18年2月~7月生) 13:15福寿 3歳児健診(忠類 H16年8月~H17年1月生) 13:45福寿	7(木)	老人福祉センターバス(駒島・美川線) よちよちサロン(H19年3月生) 9:20保
18(金)	7・8カ月児健診(札内 H19年5月生) 12:45福		
19(土)			
20(日)	☎十勝の杜病院(千住・☎【幕】56-8811)		
21(月)	赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途 赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30保 3・4カ月児健診(札内 H19年9月生) 12:20福 リハビリ教室 13:30福寿		

役…役場(【幕】54-2111)

忠…役場忠類総合支所(【忠】8-2111)

支…役場札内支所(【幕】56-2111)

糠出…役場糠内出張所(【幕】57-2140)

駒出…役場駒島出張所(【幕】57-2171)

教…教育委員会(【幕】54-2006)

町…町民会館(【幕】54-3030)

保…保健福祉センター(【幕】54-3811)

福…札内福祉センター(【幕】56-2111)

福寿…ふれあいセンター福寿(【忠】8-2910)

百…百年記念ホール(【幕】56-8600)

消…幕別消防署(【幕】54-2434)

消札…消防札内支署(【幕】56-2419)

消糠…消防署糠内分遣所(【幕】57-2320)

消忠…消防署忠類支署(【忠】8-2250)

図…幕別図書館(【幕】54-4488)

図札…図書館札内分館(【幕】56-4888)

図忠…図書館忠類分館(【忠】8-2910)

ト…農業者トレセン(【幕】54-2106)

ス…札内スポセン(【幕】56-4083)

途…途別ふれあい交流館(【幕】56-7371)

糠…糠内コミセン(【幕】57-2140)

古…古舞近隣センター(【幕】57-2113)

ふ…ふるさと館(【幕】56-3117)

☎…日曜当番医(9:00~正午)

忠診…忠類診療所(【忠】8-2053)

JS…ジュニア・サタデースクール

わ…わかば幼稚園(【幕】54-4223)

子…子育て支援センター(【幕】26-4467)

味…ふるさと味覚工房(【幕】57-2001)

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

今月の1枚



忠類ナウマン象記念館に注ぐ朝日。
雪や氷に覆われるこれからの季節、太陽のありがたみを思い知らされるほど眩しく見えるものです。

こちら編集室です

新年、明けましておめでとうございます。本年も「広報まくべつ」をよろしくお願いいたします。

さて、お正月といえば皆さんは何を思い浮かべるでしょうか。いろいろあるとは思いますが、離れて暮らす親や兄弟、親戚と会えるのが楽しみという方も多いのではないのでしょうか。正月といえば親戚が集まり、大人は夜遅くまで飲んで騒いで、子どもたちはわいわいがやがやとにぎやかに遊んでいる。それが正月の風景だという方も決して少なくはないでしょう。

しかし、最近は仕事の都合で正月は休めないという方も多くなっています。かつては正月三日はお店もお休みというのが普通でしたが、最近は元旦、あるいは2日から初売りというお店も珍しくありません。年中無休のお店もよく目にするようになりました。「正月は必ずしも休みではない」という認識は、社会に浸透しつつあります。

時代が変化し、個々のライフスタイルの多様化に対応するようになり、世の中はどんどん便利になっています。それは大変素晴らしいことです。しかし反面、その便利さに一抹の寂しさを感じることも少なくありません。

福田

人の動き

《平成19年11月末日現在》

人口	27,351人	(- 1人)
男	13,057人	(- 7人)
女	14,294人	(+ 6人)
世帯数	11,066世帯	(+ 2世帯)

発行 幕別町

編集 企画室

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地

☎0155-54-6610 ㊚0155-54-3727

Eメール koho@town.makubetsu.lg.jp

ホームページアドレス

パソコン用 <http://www.town.makubetsu.lg.jp>

携帯電話用 <http://www.town.makubetsu.lg.jp/i/>

QRコード



再生紙を使用しています。